

社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ

～人づくり、場づくり、仕組みづくりの実践と豊かな地域社会の創造～

- 研究調査報告書 -

令和元年 1 2 月

相模原市社会教育委員会議

目 次

はじめに.....	1
第1章 社会の変化と新たな課題	
1 日本社会の変化と新たな課題.....	2
2 相模原市の変化と新たな課題.....	4
第2章 相模原市における地域コミュニティ	
1 コミュニティの定義.....	8
（1）コミュニティ - 生活の場における人間性の回復 -	8
（2）地域コミュニティ - 生活の場の下、住民が交流する地域社会または住民の集団 - ...	8
2 相模原市におけるコミュニティとは.....	8
3 相模原市のコミュニティ施策.....	9
4 コミュニティの変容.....	10
5 コミュニティが直面している課題.....	10
コラム1：コミュニティとアソシエーション.....	11
第3章 社会教育の取組	
1 社会教育と生涯学習.....	12
（1）社会教育の変遷.....	12
（2）相模原市の公民館事業の発展.....	12
（3）相模原市における社会教育を担う主体（公民館、図書館、博物館など）.....	12
2 社会状況の変化と社会教育への期待.....	14
（1）地域づくりへの取組.....	14
（2）福祉分野との協働.....	16
コラム2：社会教育と生涯学習～そのちがいは～.....	18
第4章 社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ	
1 相模原市における社会教育の方向性.....	19
（1）学習機会の拡大.....	19
（2）人づくり、場づくり、仕組みづくりへの取組.....	19
（3）みんなで作り、支える地域.....	23
コラム3：マズローの自己実現理論（欲求5段階説）.....	24

2 社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ（まとめ）.....	2 5
（1）総論.....	2 5
（2）提言.....	2 7
（3）広がる社会教育の可能性.....	3 1
（4）提言イメージ図：木もれびの森のハミングバード.....	3 2
おわりに.....	3 3
資料1 コミュニティ - 生活の場における人間性の回復 -	3 4
資料2 家庭教育支援の具体的な方策.....	3 5
資料3 全国自治体首長アンケート.....	3 6
資料4 学習権宣言.....	3 7
研究調査報告書（概要）.....	3 9
相模原市社会教育委員会議開催経過.....	4 1
相模原市社会教育委員名簿.....	4 3

はじめに

わが国では人口減少が急速に進んでいる。20年後には人口1億728万人（14%）、高齢化率36%（+9%）と推計され、かつて経験したことのない事象や局面が社会全般で持ち上がると想定されている。例えば、存続が危ぶまれる市区町村数896（49.8%）の予測（日本創成会議人口減少問題検討分科会による試算）はその一例であろう。人口減少は相模原市においても例外ではない。高齢化と過疎化が同時に進む地域、増加から減少に転じた小中学生数、世帯数の減少と事業所の移転など様々な現象がすでに起きている。

人口減少の影響は、私たちが生活する地域コミュニティにおいて顕著である。住民同士が顔を会わせる機会が少ない。つながりが保てない。孤立しがち。空き家が増えて防犯に対する意識がおろそかになる。高齢者の一人暮らしでは、頼れる人がいない、移動が困難、買い物に行けないといった日常生活の不自由を招く。人口減少の影響は過疎地域だけでなく、人口流動化や若者の東京集中などの現象に直面する都市部においても住民の交流機会の減少や地域活動の担い手不足となって現れている。

社会教育には「学び合う」「人を育てる」「人をつなぐ」という特徴的な機能がある。様々な学習機会を通じて知の世界を開く。教え学び合う関係を広げて知と経験を豊かにする。学んだ知恵を活かして地域で活躍する人材を育てる。交流の機会を増やして人と人のつながりを強くするといったことができる。社会教育は、地域コミュニティが抱える問題を掘り起こし、身近な地域・市民活動を通じて解決できるという実現性を秘めている。

そこでこの報告書は、地域コミュニティの維持発展に向けて社会教育は何ができるか、どのような役割があるのかを本市の状況に沿って明らかにした。二つの視点が重要であることを述べている。一つ目は学びを通じて「人を育て人をつなげる視点」。二つ目は「地域社会をマネジメントする視点」である。教え学び合う関係を土台として、私たち自らが地域社会をマネジメントする。主権者である私たち自身のシチズンシップ（市民権）の発揮を謳っている。

二つの視点の下、個人個人、地域、行政に対する9つの具体的な提言を行っている。個人個人に対して：大切にしたい学習権〔自立〕。健康と幸福を求める私たち自身の意識変革〔自立〕。地域に対して：他人事（ヒトゴト）から自分事（ワタクシゴト）へ〔自立〕。コーチングによる人材育成〔開発〕。地域住民・地域活動団体・市民活動団体等のネットワーク形成〔連携〕。行政に対して：公民館の更なる充実〔連携〕。ネットワーク型公民館への転換〔連携〕。地域学校協働活動の拡充に関わる基盤整備〔開発〕。社会教育士の積極的な受け入れ〔開発〕。（〔 〕は各提言が属する枠組み）

視点と提言は、第4章に紙幅を割いている。結論を急ぐ方は、19ページから先に目を通していただきたい。

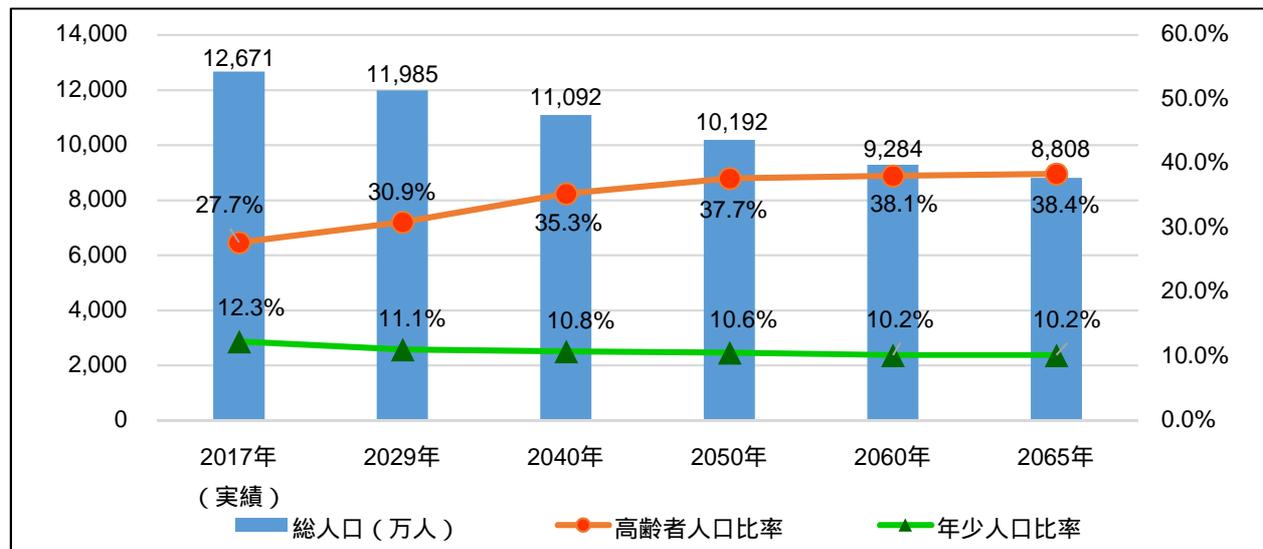
この報告書が、ひとりでも多くの市民の目に留まり、明日の地域コミュニティを考える機会となつてほしい。地域で活動する方々の手で日々の活動に活用されるものとなつてほしい。それがかなうなら望外の喜びである。社会教育には私たちに希望を与える機能がある。社会教育が広げる可能性は未来に拓いていくと信じる。

相模原市社会教育委員会議 議長 古矢鉄矢

第1章 社会の変化と新たな課題

1 日本社会の変化と新たな課題

(1) 少子高齢社会、人口減少社会、人生100年時代



【国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成】

平成29(2017)年10月1日現在、日本の総人口は1億2,671万人、65歳以上人口は3,515万人で、総人口に占める割合（高齢者人口比率）は27.7%となっている一方、年少人口は減少を続けており、平成28(2016)年の出生数は、97万6,978人で、1899年の統計開始以来、初めて100万人を割っている。また、年少人口比率は、12.3%と世界的にみても低くなっており、人口減少と急速な少子高齢化が進行している。

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、2029年に1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2065年には8,808万人になると推計されている。2042年以降は、65歳以上人口が減少に転じるが、高齢化率は上昇を続け、2065年には38.4%に達すると推計されている。また、「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」と推計する海外の研究もあり、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。

(2) 技術革新の進展

「平成30年版情報通信白書（総務省）」によると、情報通信ネットワークの形成が進み、さらにスマートフォンが世界的に普及した結果、人々の意識や行動の範囲が時間や場所を超えて広がりを持つことになり、世界中で様々な変化、成長、進歩の機会が拡大している。

(3) 子どもをはじめとする貧困と格差

「平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省）」によると、相対的貧困率¹は15.7%、子どもの貧困率は13.7%となっており、いずれも前回（平成25年）調査より低下しているが、ひとり親家庭では、2世帯に1世帯が貧困状態にある。

¹ 相対的貧困率...所得を多い順に並べて、真ん中の人の所得の半分以下の所得で生活をしている人の割合

子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、平成26(2014)年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、子どもの貧困対策を総合的に推進している。

(4) 大規模災害への備え

「平成30年版防災白書(内閣府)」では、「平成29年7月九州北部豪雨」での被害に関する現地調査やヒアリング等を行い、「地域の防災力」「情報の提供・収集」「避難勧告等の発令・伝達」「防災体制」の強化を図っていくべき4つの視点から、求められる対応を指摘している。一方、人口減少により過疎化が進み、自主防災組織や消防団も減少傾向にある中、災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、国民一人ひとりが防災・減災意識を高め、具体的な行動を起こすことが重要であると指摘している。

(5) 治安・防犯対策

刑法犯の認知件数は、平成14(2002)年をピークに15年連続で減少しており、平成29(2017)年は915,042件(前年比8.1%減)で戦後最少を更新(2002年の約3分の1)したが、配偶者からの暴力や児童虐待等の被害、特殊詐欺やサイバー犯罪などの手口が高度化・多様化した犯罪への不安が高まっている。また、65歳以上の高齢者人口の増加により、2017年は刑法犯検挙人員に占める高齢者の割合が、21.5%と各年齢層で最も高くなっている。

(6) コミュニティの弱体化

これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書「地域における「新たな支え合い」を求めて」(平成20年3月 厚生労働省)では、高度成長期における工業化・都市化や核家族化、人々の移動性・流動性の高まりの中で、地域コミュニティが希薄化し、さらに成熟社会を迎える中で、地域の活力を期待することは難しいとされている。また、個人主義的傾向が強まる中で、「ご近所」の人間関係が形成されず、地域の求心力の低下を招いているとしている。

(7) 地方都市の過疎化

少子高齢化や生産年齢人口減少の影響により、地域経済の縮小や商店街の衰退、地域の伝統行事等の担い手の減少、財政の悪化など、地域社会は様々な課題に直面している。

(8) 社会保障費の増大

少子高齢化に伴って、年金や医療、介護などの社会保障費は急激に増加しており、現在では国・地方の財政の大きな部分を占めている。こうしたことから、社会保障費の抑制に貢献する「健康」などに関する学びの活動の必要性が求められている。

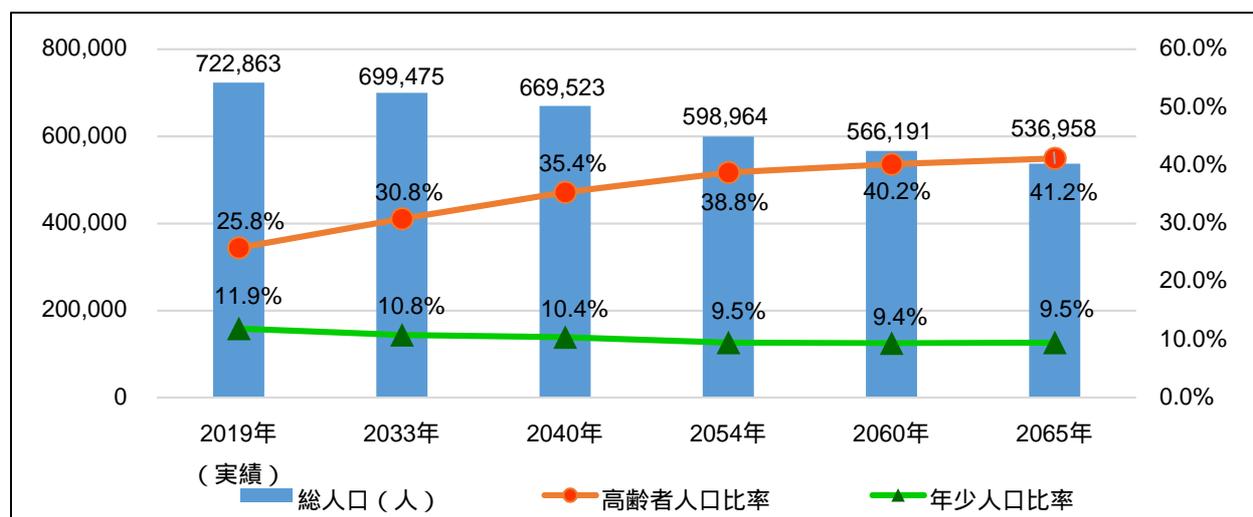
(9) 多様性拡大への動き

格差の問題や持続可能な消費、生産など、先進国が取り組まなければならない課題を含む、普遍的な目標である「SDGs」が、平成27(2015)年9月に国連において採択された。その中で、教育については、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが求められている。

SDGsが採択されたことを受け、日本においても「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が策定され、その優先課題の一つとして、「あらゆる人々の活躍の推進」が示されており、「女性の活躍推進」や「ダイバーシティ²・バリアフリーの推進」、「子どもの貧困対策推進」、「次世代の教育振興」、「人道支援の推進」などに向けた取組が挙げられている。

2 相模原市の変化と新たな課題

(1) 人口構成の変化と人口流動化



「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」より

(2019年は1月1日現在の推計人口)

「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」によると、本市の人口は、平成31(2019)年をピークに減少に転じ、2033年には70万人、2054年には60万人を切るとされている。年齢別人口では、年少人口、生産年齢人口比率は減少し、高齢者人口比率は増加を続け、少子高齢化が進行する。

神奈川県人口統計調査によると、本市の世帯数は、平成19(2007)年から増加傾向で推移しており、2019年4月1日現在325,018世帯となっている。一方、1世帯当たりの人員は減少傾向で推移しており、2019年4月1日現在2.22人となっていることから、核家族化が進行していることがうかがえる。

(2) 中山間地域の過疎化

本市は、地区により特性が異なり、現在も人口増加が続いている地区もあれば、急速に高齢化が進む地区があるなど様々であるが、その中でも、既に人口が減少し、高齢化率も高い中山間地域を含む津久井・相模湖・藤野地区においては、進学・就職、結婚等による若年層の流出に歯止めがかからない状況にあり、小売店等の撤退などの人口減少に伴う問題が早いペースで顕在化している。また、既に高齢化が進み、出産世代である女性人口が少ないこと等の理由から、2060年頃には、これらの地区では、高齢化率が5割を超える見込みである。

² ダイバーシティ...多様性。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できること

(3) 高齢者を取り巻く状況の変化

平成31(2019)年4月1日現在の総人口(住民基本台帳人口)は717,414人で、このうち、65歳以上の高齢者人口は182,237人、高齢化率は25.4%となっているが、地区別では1番高い相模湖地区が38.4%に対して、1番低い大野南地区が20.1%と、地域によって状況は大きく異なる。

本市では、公民館区を基本単位に高齢者人口が1万人を超える地域はこれを分割して、合計で29の日常生活圏域を設定している。日常生活圏域のすべてに高齢者支援センター(地域包括支援センター)を設置し、相談業務や地域を拠点とした保健・医療・福祉(介護)の関係機関との連携など、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステム³の深化・推進を図っている。

(4) 子育て環境の変化

本市の合計特殊出生率⁴は、全国、神奈川県より低い水準にあり、出生数も減少が続いていること、また、年少人口比率は、減少傾向にあり、平成29(2017)年時点では、12.5%となっているが、指定都市20市の中で6番目に低い状況にある。相模湖地区では年少人口比率が最も低い水準(7.9%)で推移している。

市民アンケートにおける「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」は、妊婦に対する出産前からの早期保健指導や、乳幼児の健康、発達、発育等の支援などの取組もあり、上昇傾向にある。

認可保育所や認定こども園、児童クラブなどの定期的な教育・保育事業を利用する人は6割を超えるなど、就学前児童や小学生児童を持つ母親が就労している割合は高まっており、共働き世帯が増加していることがうかがえる。そのため、子育てを楽しく、安心して行うために、子どもを遊ばせる場や親のリフレッシュの場などの充実が求められている。

(5) 子どもをはじめとする貧困と格差

「平成30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査」によると、就学前児童を持つ保護者では、子育てで「わからないことがある」との回答が7割以上、「気持ちがいらいらしてしまう」「子どもの世話をしたくないときがある」「子どもをひとりにして外出することがある」との回答も一定数あるとともに、子育てにおける不安として、「自分の時間が取れない」とする回答が6割以上あることから、子育て支援施策の充実が求められている。また、「経済的負担が大きい」との回答も4割以上あり、経済的支援も求められている。

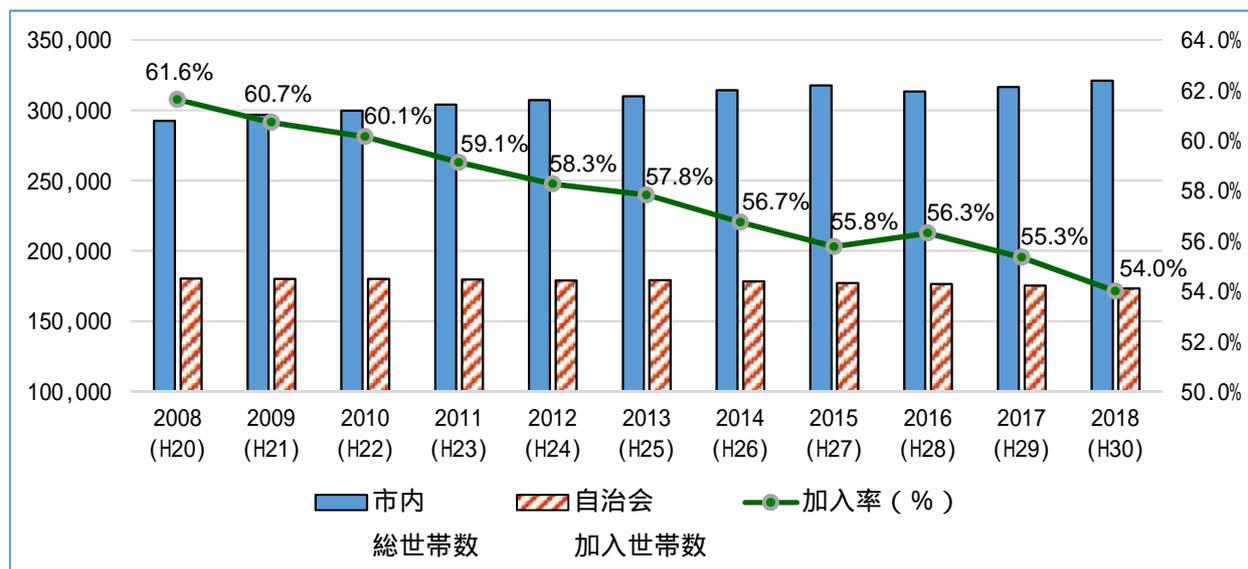
ひとり親家庭では、日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる状況にある割合が平成25年度アンケート調査と比較して減少しており、親族内の子育て支援が得られない世帯が増加傾

³ 地域包括ケアシステム...重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み

⁴ 合計特殊出生率...15歳から49歳までの女性の年齢別出生率(ある年における各年齢層の女性の数に対する、その年に生まれた子どもの数)を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む平均の子ども数に相当する数値とされる。

向にある。また、ひとり親家庭になった時に困ったこと、悩んだこととしては、経済的な問題が多く、経済的支援とともに、自立支援施策として、「子どものしつけ等の相談や学習支援」などの保育・子育てサービスの充実も求められている。

(6) 自治会をはじめとする地域活動団体の変容



【本市における自治会加入の状況】

本市の総世帯数は増加傾向にあるが、自治会への加入世帯数は減少していることから、加入率も減少傾向にある。

(7) 地域学校協働活動の推進

平成29(2017)年3月の社会教育法の改正により、教育委員会は、地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、普及啓発活動などの措置を講じることとされている。また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者について、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できることとする規定が設けられた。

地域学校協働活動は、次代を担う子どもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を地域社会と学校が共有し、連携・協働する活動である。従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題の解決に向けた連携・協働にもつながり、持続可能な地域社会の源となることが期待されている。また、地域住民が学校運営をともに考えるコミュニティ・スクール⁵との一体的な推進が求められている。

子どもの発達に不安を抱える保護者が増えており、学校で子どもたちを支える人材が求められていることから、地域住民による学校を支援する取組についても検討する必要がある。

⁵ コミュニティ・スクール...学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み

(8) 大規模災害への備え

東日本大震災をはじめとする大規模災害の発災直後には、消防や各行政機関など、「公助」による対応に限界があるため、「自分の身は自分で守る(自助)」、「自分たちのまちは自分たちで守る(共助)」との考え方を基本に、地域住民や自治会、避難所運営協議会⁶などで防災対策に取り組み、災害に強い市民と地域を形成することが重要である。

災害に強いまちづくりを推進するため、地域での自助・共助の基本や住民等の役割を定めるとともに、地域で起こりうる災害を想定し、いざという時に適切に対応できるよう、自主防災組織⁷の結成や、地域の特性に応じた22地区ごとの地区防災計画⁸の策定などを行っている。

(9) 治安・防犯対策

本市の刑法犯の認知件数は、平成30(2018)年が4,243件(前年比12.1%減)となっており、ここ数年は減少傾向にあるが、自転車盗などの街頭犯罪はいまだに多発している。こうした中、防犯灯や防犯カメラの設置数、防犯講習会の開催数は増加傾向にある。

(10) 社会教育施設など公共施設の老朽化と再生への取組

本市の公共施設の現状分析や将来コストを試算した「相模原市公共施設白書」におけるコスト試算では、今後想定される公共施設の改修・更新に伴う支出額との関係から、将来も保有できる施設量を試算すると、2032～2041年度では、改修・更新時期を迎えた施設のうち、6割程度しか適切な改修・更新ができないと試算されている。

今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性などの考え方をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」においては、公民館について、利用状況にあわせ、施設規模の見直しや他の施設との機能集約などの再編を検討するとともに、その前提として、貸館も含めた地域活動拠点としての社会教育施設の在り方について今後の方向性の明確化を図るとしている。

(11) 選ばれる都市への取組 (S D G s : 持続可能な開発目標)

現在策定中の総合計画基本計画において、「持続可能で誰一人取り残さない社会の実現」というSDGsの基本理念や、掲げられている各目標に対する本市のこれまでの取組状況などを踏まえて検討を進めており、生物多様性に関する計画の策定や廃棄物の削減に向けた取組など、企業、NPO⁹、地域活動団体等との連携を図りながら、目標の達成に向けた取組を検討している。

⁶ 避難所運営協議会...避難所の開設・運営を円滑に行うために避難所対象自治会や避難者の代表、担当市職員、校長等、で構成され、平常時は円滑な避難所運営のための訓練やルール作りを行う。

⁷ 自主防災組織...市民一人ひとりの力では限界があり、地域の人々が協力しあって災害に立ち向かうことが必要であることから、地域社会の中で防災という共通の目的を持って結成されている組織。

⁸ 地区防災計画...市内22地区において、地区自治会連合会等の関係団体による組織において、地区の課題や特性に応じた検討を行い、各地区の「まちづくり会議」を経て策定したもの。

⁹ NPO...社会や地域の課題の解決に向け、自らの使命感(ミッション)から社会貢献活動を進め、社会福祉や環境、災害救援など様々な分野にわたって、自主的に非営利で活動し、市民が市民を支援する事業体

第2章 相模原市における地域コミュニティ

1 コミュニティの定義

(1) コミュニティ - 生活の場における人間性の回復 -

ここでは、コミュニティについて、「そこを生活の場とする住民が、自らの要求と創意を実現する機能的集団」と定義する。「そこ」とは地域的な一体性はあるが、必ずしも地理的連続性を伴わないこととする。

定義の基となる概念は、半世紀前、「コミュニティ 生活の場における人間性の回復」と題する国民生活審議会調査部会 コミュニティ問題小委員会報告書(昭和44年9月29日)において提示された。(詳細はP.34 参照)

同報告書ではコミュニティを、地縁に拠ることの多い伝統的な地域共同体とは異なり、生活の場によって立つ住民が、自発的な要求と創意を実現するために、つながる機能的な集団として捉えようとする。

この概念は、当時なかったSNS¹⁰など仮想社会における緩やかなつながり集団にも拡張される。曖昧で境界も判然としないコミュニティを正しく理解するのに適切なものとして、この調査研究報告書でも用いることとする。

: コミュニティの概念をアソシエーションと比較して解説したものについては「コラム1: コミュニティとアソシエーション」(P.11) 参照。

(2) 地域コミュニティ - 生活の場の下、住民が交流する地域社会または住民の集団 -

地域コミュニティについては、「地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団」と定義する。

コミュニティという総称には、市町村などの地方自治体、地域を越えて連携した非営利組織などの集団、インターネット上で連絡を取り合う集団なども含まれる。

そこで、地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティを、特に地域コミュニティと定義し、行政、地域を越えた連携と連絡を基盤としたその他のコミュニティと区別する。

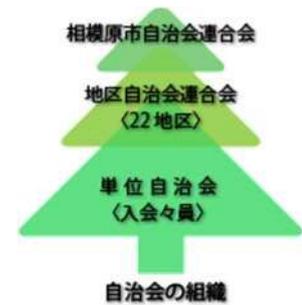
(出典: フリー百科事典「ウィキペディア (Wikipedia)」)

2 相模原市におけるコミュニティとは

自治会は、平成31(2019)年4月現在、592の単位自治会があり、約17万世帯が加入している。地域に住む人々が日常生活において、その地域の課題を協働・連携し、自ら解決して、より住みやすいまちづくりを推進するため、ごみ・資源集積場所の管理や定期的な地域清掃などの美化活動、児童登下校時の見守りやパトロールなどの防犯活動、自主防災活動、お祭りや文化・レクリエーション活動などを実施している。また、市立小・中学校の通学区域(学区)については、住所を基本に道路や河川等の地理的状況、自治会や子ども会組織等の地域実態などを踏まえて設定している。

¹⁰ SNS...趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットサービスのこと。

単位自治会が集まってブロックを作る地区自治会連合会が22地区にあり、地区内の相互連携や情報交換などを行うとともに、その地区自治会連合会会長が理事となり、相模原市自治会連合会を形成し、自治会に共通する問題についての調査研究や関係機関との連絡調整などを行っている。



まちづくり区域は、地区ごとのまちづくりを進める上で、地区の歴史や特性等を考慮して定めた基礎的単位である。まちづくりを進めてきたまちづくりセンターや本庁管区の公民館区を基に22地区を定め、自治会連合会や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、公民館、高齢者支援センター等の区域の基準となっている。

指定都市への移行に伴い、身近な行政サービスの充実と地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、行政区(緑区、中央区、南区)を設置し、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う区民会議の開催や、区民としての一体感を育み、区への愛着や誇りなど意識の醸成を図るため、区の魅力づくり事業などを行っている。

3 相模原市のコミュニティ施策

本市には32の公民館があり、各地区の拠点となるとともに、住民の生活課題や地域課題に関する各種の学習成果を高めるため、それぞれの地域特性を生かした学級・講座などの事業を実施するなど地域住民が活発に活動し、公民館職員がこれを支援している。

市民と行政が、地域コミュニティをはじめ、3区それぞれのまちづくりにおける課題や方向性、地域活動の活性化を推進するための方策などを話し合う「区民会議」、日頃からまちづくり区域における課題に対して、住民が自主的に話し合い、解決に向けて取り組む「まちづくり会議」、まちづくり会議の委員と市が、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働で考える「まちづくりを考える懇談会」などがある。

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される防災・防犯に関する事業や保健・健康づくりの増進に関する事業、生涯学習に関する事業などの市民による自主的な課題に取り組む事業に対して、「地域活性化事業交付金」を交付している。

4 コミュニティの変容

自治会のように、ある一定の地域単位における地縁のつながりを見ると機能が低下しているように見えるが、近年、特定の目的を持って集まるつながりや、SNSのような仮想空間でのつながりが多く形成されるようになるなど、コミュニティが変容している。

多くの方は、コミュニティの必要性をあまり感じなくなっている。年齢を重ねたり、不自由な立場に置かれたりしたときに初めて感じるが多いため、コミュニティ、人とのつながりというのは生活をしていく上で必要不可欠と考えられ、若い時から色々な体験を通して必要性を知ってもらうことが大切である。

5 コミュニティが直面している課題

地域コミュニティの希薄化や少子高齢化の進行などにより、地域活動・市民活動への参加率は伸び悩み、特に働く世代や子育て世代、若い世代の参画が少なく、担い手の確保が困難となっているほか、地域の伝統・文化の継承も課題となっている。

価値観の多様化や国際化の進展などにより複雑化する多くの課題に対応するため、公民館をはじめとする市民の活動を支える市職員は、地域にアンテナを張り、課題を把握するとともに住民ニーズをとらえた事業の企画・実施ができるスキルが求められている。

「令和元年台風第19号」により、本市では8名の尊い命が奪われるなどの甚大な被害が発生した。万全を尽くしてきたつもりでも、防ぎきれない自然の猛威に改めて反省を深くしている。今後も、首都直下型地震などの大規模地震や気候変動に伴う豪雨等の発生が想定される中、災害への備えを自ら行うなど、市民一人ひとりの防災への意識は高まっているが、住民同士のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足などにより、避難支援体制の構築には課題がある。

コラム 1：コミュニティとアソシエーション

コミュニティの概念はアメリカの社会学者マッキーヴァーが提示したものが最初とされる。加納恵子氏、江上渉氏の二つの解説が分かりやすいので以下に引用する。

「一定の地理的範囲に居住し、共属感情をもつ人々の集合体を指す。アメリカの社会学者マッキーヴァー (Maclver, R.) が、共通目的を目指す機能的な結社である「アソシエーション」との対概念として、設定した社会集団の類型である。基本的には、(1) 地域性と(2) 共同性の2つを要件としてもつ概念である。したがって、日本語訳も、どちらの要件を重視するかで、「地域社会」ないし「共同社会」というように訳出されてきた。なお、今日的には、国民生活審議会調査部報告書『コミュニティ-生活の場における人間性の回復-』（1969）以来、(1) 政府主導のコミュニティ論、(2) 自治体のシビル・ミニマム論、(3) 住民主体・住民参加など、主として3つの文脈で目標概念として論じられている」（加納 [2013: 107]）

「コミュニティは二つの主要な構成要素からなる概念である。ひとつは一定の空間的範囲性をもつという意味での地域性であり、もうひとつは人々の社会的共同生活という意味での共同性である。コミュニティは、前者を強調すると地域、近隣、居住地などの“場所”を指示する「地域社会」に関わる意味合いをもち、後者を強調すると同じ信条や関心を共有している人々がつくる「共同社会」の意味合いになる。アメリカの社会学者マッキーヴァー (Robert Morrison Maclver) のコミュニティ概念がよく知られている。彼は、空間的範囲をともなって自然発生的な共同生活がおこなわれる社会としてコミュニティを概念化した。マッキーヴァーがコミュニティに対応させるのはアソシエーションで、これは特定の目的や関心を達成するために結成される集団である。コミュニティという基礎的な人間結合のないところにアソシエーションは誕生しないので、コミュニティはこの意味で基礎社会である（江上 [1999: 326]）

出典：種村剛「共同体/コミュニティ」福祉と公共政策。

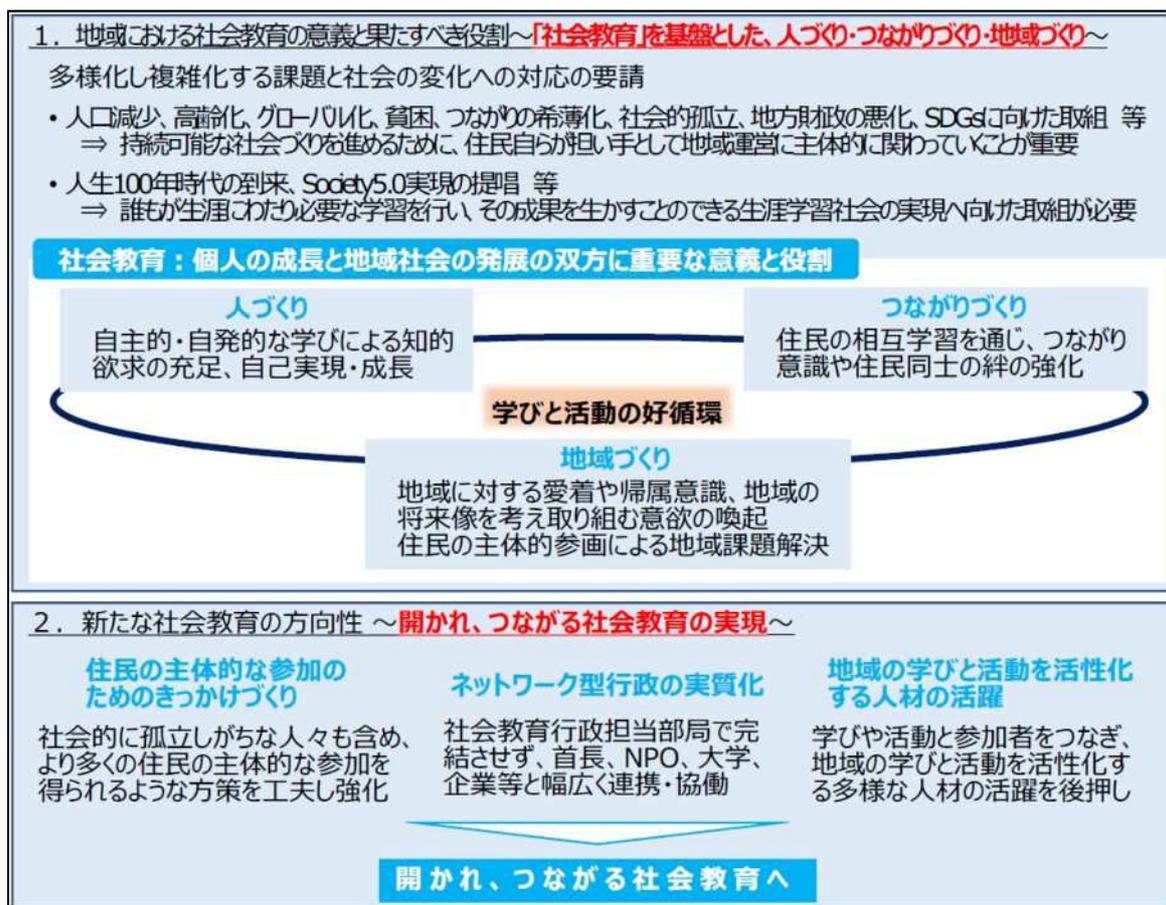
http://tanemura.la.coocan.jp/re3_index/2K/ko_community.html

第3章 社会教育の取組

1 社会教育と生涯学習

(1) 社会教育の変遷

「人生100年時代」「超スマート社会(society5.0¹¹)」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっている。わが国においては国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会実現のための取組が進められている。



：「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」
（中央教育審議会、平成30年12月21日）

(2) 相模原市の公民館事業の発展

本市では、戦後いち早く公民館の設立に取り組んできており、地域住民の交流の場としての中心的役割を担い、地域コミュニティづくりの要になっている。

(3) 相模原市における社会教育を担う主体（公民館、図書館、博物館など）

公民館や図書館、博物館などの社会教育施設は、各施設が有する独自の機能を通じて地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の涵養、調査研究など暮らしや学術文化、社会福祉の増進に寄与することを目的としており、本市においても、学びを通して人が育ち人がつながる拠点の役割を果たしている。

¹¹ society5.0...サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

ア 公民館

本市の公民館は、単独館が16館、まちづくりセンターなどとの併設館が16館の全32館あり、市民にとって最も身近な公共施設として、サークルや自治会、子ども会、老人会などをはじめとする地域活動団体の活動の場として利用されている。

また、館長のもとに公民館の様々な事業などについて協議し、企画・実施する「公民館運営協議会」や利用団体を構成員とする「公民館利用団体連絡協議会」も組織され、相互の交流や共同のイベントなども企画・実施されており、地域の多種多様なグループや人たちが集まる場となっている。

一方で個人では行きにくいとの声もあり、その運営については、多様化、複雑化する課題に対し、より効果的に対応するため、まちづくりや福祉・健康、産業振興等の他の行政部局や教育機関、NPO、企業等の多様な主体との連携を強化する必要がある。

地域コミュニティの希薄化が社会全体の課題となる中、地域課題の解決に向けた住民の主体的な学びを促進する役割や、学んだ成果を地域での実際の活動につなげていく役割、学びを通じた地域コミュニティの維持・活性化を推進する役割、地域住民による防災拠点としての役割などを強化するとともに、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められている。

イ 図書館

人生を豊かにする読書の機会を提供する役割を強化するとともに、学校や公民館との連携の強化や、首長部局と連携した個人のスキルアップ・就業支援、地域課題の解決に向けた住民の主体的な取組の支援に資するレファレンスサービス¹²の充実など、地域住民の多様なニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化が求められている。

ウ 博物館

地域の歴史や文化・自然に関する資料を収集・保管し、調査研究を行い、資料や調査研究の成果を用いた展示・教育事業を行う役割をより充実した形で果たすことができるよう、学校での学習に即した展示・教育事業の実施や、教職員の授業支援につながる教材やプログラムの提供、地域住民をはじめとした多くの人々が、知的好奇心を満たしながら広く交流することのできる場としての役割の強化などが期待される。また、学習活動の拠点のみならず、近隣に所在するJAXA¹³と連携した宇宙教育普及事業の推進のほか、観光振興や国際交流の拠点などの幅広い役割も期待されている。

¹² レファレンスサービス...利用者の相談に応じて必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行うサービス。

¹³ JAXA...宇宙開発の最先端技術を開発している独立行政法人宇宙航空研究開発機構。

エ こどもセンター・児童館

こどもセンターは、乳幼児から高校生までが利用でき、異年齢のふれあいの場として大変重要な施設であり、緑区に4館、中央区に10館、南区に10館設置されている。また、児童館は、子どもの健やかな成長を願い、その地域活動の拠点として、緑区に3館、中央区に9館、南区に11館設置されている。いずれの施設も、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区には設置されていないことから、今後の対応を検討する必要がある(津久井中央児童室が、津久井生涯学習センター内に設置されているが、単独の施設は存在しない)。

2 社会状況の変化と社会教育への期待

(1) 地域づくりへの取組

社会教育は、学びと交流を通じて我々の生活を豊かにし、生活の質を高める特徴を持っている。学びは生活をテーマにしたものが中心で、健康な暮らし、安全な暮らし、子育てなどは人気の高いプログラムとして関心を集めている。また学習領域は、職業的社会的自立をテーマとするキャリア支援や生きがいづくりなど、生き方に関わる領域へも広がっている。

：社会教育と生涯学習を比較して解説したものについては「コラム2：社会教育と生涯学習～そのちがいは～」(P.18)参照。

社会的な課題の解決を目指すプログラムは、社会教育の目的であり、得意領域と言っても過言ではない。地域住民はもとより、自治会などの地域活動団体や公益事業を進めるNPOなどの機能団体、企業、大学などが参画し、住みやすい地域社会、共生社会の実現を目指して様々な活動に取り組んでいる。

ア 子育て・親育ちの支援

本市の子育て・親育ちの支援については、教育振興計画において「家庭を支える取組の推進」を目標の一つ掲げ、市PTA連絡協議会への委託による家庭教育啓発事業や公民館での家庭教育支援講座をはじめ、地域活動団体や市民活動団体などが多様な支援事業を実施しているが、参加できる保護者は一部の人に限定されている。むしろ、時間的・精神的に余裕が無かったり、家庭教育に関心の低い保護者をどのように支援していくのか。埋没、孤立しがちな家庭へのアプローチが課題となっている。

本市社会教育委員会議では、子育て家庭の現状及び家庭教育支援の実施状況について検証の下、次の3つをテーマに焦点を当てて調査研究報告書を取りまとめ、教育委員会に報告した。3つのテーマは、「1.多様な家庭へ情報や学びを届ける工夫」、「2.学びを通じた親育ちの支援」、「3.地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になるために」である。報告書には具体的な取組事例が紹介されている。(詳細はP.35参照)

(出典：調査研究報告書「家庭教育支援の方策について～子どもの健やかな成長を願って～」相模原市社会教育委員会議、平成27年12月)

イ 困窮家庭支援、居場所づくり

全国的に取組が広がる子ども食堂の本市における事例を紹介する。「子ども食堂^{ペコ}peco」は平成27(2015)年に活動を開始。「子どもたちと一緒に食事を楽しみ聞き役となり話し相手となる」、「調理を手伝う楽しさも味わってほしい」、「居場所を作ってあげたい」、「小さな体験でもよいから社会経験を積ませてあげたい」との思いが目的となる。

同食堂は、経済的に困難な生活状態や孤食¹⁴、話し相手のいない日常を過ごす子どもたちを対象に、ユニコムプラザさがみはらにおいて毎月2回、年間23回オープン。参加する子どもたちは、毎回20名程度で、スタッフは教職課程や管理栄養士課程の大学生10～15名となっており、将来教職や管理栄養士の職に就いた時のために子どもたちとの接し方、話し方を身に付けたいとの動機もある。

活動では、子どもたちとの適切な距離感を心掛けている。個人的な事情には立ち入らず、食堂での楽しい時間を過ごすことに徹している。将来は、もっと地域との関わりを深め、食堂を「子どもと大人を結びつける場」、「地域を巻き込んだ居場所」にしたい。そのために市民や大学、企業、農業従事者などサポーターの裾野を広げたいとしている（本市社会教育委員によるインタビュー記録から要約）。

ウ 青少年の地域活動の参加促進、社会体験支援

中学生を主役に立てて、それに地域住民をはじめ中学校教職員、地元商店、企業なども協力し、地域づくりの世代を越えた活動に取り組む「串川ふるさとづくり協議会」を紹介する。

同協議会は平成18(2006)年に発足し、「地域を面白くする」、「子どもたちの未来によりよい地域を伝える」を目的とする。そのために「より多くの人々が関わる機会を作る」、「人々の交流を増やす」を心掛けている。スタッフは約50名。串川地域を面白くする活動は串川夏祭り（8月）で最も盛り上がる。串川中学校校庭にやぐらを設置。盆踊り・よさこい踊りを中心に、その周りを中学生が企画し、生徒自身が運営する模擬店が取り囲む。夏祭りは中学生なしでは実現しない。中学生が地域と関わる絶好の機会となっている。

さらに、子どもたちと大人が地域に親しむ機会は、里山を歩こう（4、11月）ホタルと歌声の夕べ（6月）海の日コンサートと楽しむ音楽浴（7月）川に入って自然を体験する串川カッパ団（9～12月）川歩き（9月）ヤマメの放流事業（10月）ヤマメをペットボトルでふ化から幼魚までの成長過程を観察するペットボトルプロジェクト（10～12月）と年間を通じて広がる。参加者の笑顔、楽しかったという声が10年を超える息の長い取組を支えている。（本市社会教育委員によるインタビュー記録から要約）

エ 多世代交流による青少年育成

一例としてSGY体操教室を紹介する。同教室の始まりは平成25(2013)年。子どもたちが体操を通じて身体を動かす楽しさを実感しながら、体力の向上と礼儀作法を身に付けることを

¹⁴ 孤食...子どもが一人で食事をする事。

目的とする。幼児から中学生までの約40名が参加。教室は毎週火曜日夕方2時間。場所は小山中学校体育館。指導者は多世代にわたる。それに大学教育学部や体操部に所属する学生が指導ボランティアとして関わる。また神奈川県体操協会、相模原市体操協会が活動に協力する。「みんなが楽しく学ぶこと」「子どもたち自ら向上心が芽生えること」を心掛けている。

徐々にではあるが大会参加ができるようになり、大会を目指して向上心が芽生えてきた生徒もみられ、今後選手育成にも力を入れたいとする。体験にきた子どもたちの90%以上が入会する魅力的な教室は子どもたちの格好の居場所ともなっている。(本市社会教育委員によるインタビュー記録から要約)

(2) 福祉分野との協働

ア 公的な福祉サービスの構造の変化

戦後、充実が図られてきたが、介護保険制度を皮切りに措置から契約への制度変更、民間参入など、社会福祉構造が変化しながら発展してきた一方で、現在の高齢者や障害者など対象者を限定した「民間事業所」との「契約」によるサービスでは対応できない「谷間にある人」や、理解不足によりサービスの活用が難しい人、引きこもりなど支援が届きにくい人々の存在が指摘されている。

ノーマライゼーション¹⁵の理念が浸透する一方、障害者や外国人など、少数者に対する地域の理解や偏見、差別に起因する問題や、ニートやホームレスなど新たな貧困を含む低所得に関わる問題など、地域に根ざす多様な福祉的課題が顕在化してきており、これら複合的な課題は、行政や関係機関のみでは解決できない事柄であるとの認識が広まっている。

イ 地域全体で取り組む福祉への転換

その結果、住民と行政の協働による「地域における『新たな支え合い』」を求める動きが起りつつある。それは、地域で暮らす住民主体の考え方に基づき、住民自治の視点から地域社会の機能を見直し、その上で包括的な地域福祉を推進しようとする動きである。地域社会の機能については次の2点に着目する。

- ・安全、安心に暮らせる場...住民の地域社会に対する最大の関心事はそこで安全、安心に暮らせることである。犯罪や事故の防止、自然災害への備え、健康的な環境の維持などは安全、安心な暮らしの大前提となる。
- ・次世代を育む場...住民が地域社会に望むものは、次世代を育む場として良好な環境であることである。子育て家庭が孤立することなく、地域が子育てでまとまる。大人も子どもも地域の行事に進んで参加し、一体感を育む。子どもも地域の一員としての自覚を養う。若者世代の居場所をつくり、地域社会との結びつきを深めるなどが良好な環境づくりに効果がある。

¹⁵ ノーマライゼーション...障害のある人や高齢者など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方であり、方法である。

ウ 自己実現意欲の高まりと地域参加の促進

成熟社会の進行、ボランティア意識の高揚、団塊世代の大量退職などにより、住民の間に地域社会をより住みやすいものにしようとする意識が高揚している。それとともに、地域活動を通じて自己実現を果たしたいという意欲の高まりも見られる。地域社会とのさまざまな形での関わりは、地域社会における生活課題の解決に役立つものとなり、支援を必要とする人が、その人らしい生き方をそこでまっとうすることにつながるものとなる。そういった支え支えられる関係の醸成がこれからの地域福祉を進める原動力となる。

(出典：「地域における『新たな支え合い』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉」
厚生労働省これからの地域福祉のあり方に関する報告書、平成20年3月)

：自己実現意欲については「コラム3：マズローの自己実現理論（欲求5段階説）」(P.24)参照。

エ 福祉分野との協働

住民主体による支え、支えられる地域を作ろうとする福祉分野の動きは、学びと人材育成を通じて豊かな地域コミュニティの創造を目指す社会教育の思いと期を一にする。住民をはじめ、様々な地域活動団体や大学等の教育機関、公益的法人、企業、行政が教育分野と福祉分野の垣根を越えて互いに協働した取組を行う好機と言えるであろう。

オ 福祉分野との協働による取組の一例

一例として福祉分野と協働した取組を行う「子育て広場」の事例を紹介する。市内で子育て支援を行う様々な団体が、「子育て広場」の取組を行っている。子育てに思い悩む母親たちがいかに自分を開く生き方にたどり着けたか、それに対してどのようなサポートがあったのか、1つのヒントとなる。

育児休暇中の母親は「もう少し手元で育てたい」と語る一方で「仕事をしている時の方が楽」との疲れきった声をもらす。また、専業主婦の母親は「仕事を探しています」と言いながら「家庭では怒ってばかり」との自嘲気味の声をあげる。子育てに専念したい気持ちと、働くことで社会とつながってほしいという思いが行きつ戻りつしながら、ふともれ出る言葉から独り悩む母親たちの姿が垣間見える。

こうした中、先輩に話を聞いてもらって励まされた体験や、自分が得意な事で他の母親たちの子育てが楽しくなれば是非教えたいとの声が活かされ、母親たちによる「伝え合いの会」が始まった。チラシ作りにかつての仕事のスキルを生かしたり、自己実現の場になったりすることで、母親たちの顔は生き生きとしてくる。

母親たちは、子育て中のジレンマを自分自身のスキルを生かすことで解決し、自己肯定感が高まる体験もする。そうした経験が、やがて子育てが一段落した時や仕事をリタイアした時に地域に戻り、次代の先輩（支援者）に代替わりするという好循環につながっていく。

コラム2：社会教育と生涯学習～そのちがいは～

神奈川県社会教育委員連絡協議会のハンドブックに分かりやすい解説（以下を参照）が見られます。それを要約すると、社会教育は社会に向けられ生活者に働きかける教育活動。生涯学習は個人の志向を満たすための継続的な学習活動とすることができます。

社会教育は、地域に生活する人と人のつながりを強固なものにするために、交流の機会の提供や様々な学習機会を通して、地域コミュニティの形成に貢献します。社会教育の内容は多様で、例えば、職業や家庭生活など実生活に直結するもの、趣味・教養を深めるためのもの、その他社会人として必要とされる知識・技術に関するものなどに分類されることがあります。その中で、行政が担う社会教育は、地域の教育力の再生・活性化（絆づくり・地域づくり）と、地域住民の自立に向けた学習の充実（人づくり）のために、様々な方法を用いた、豊かな教育活動とすることができます。

生涯学習とは、人々の自発的な意思に基づいて、「自己の充実」「生活の向上」「職業能力の向上」のために、自ら学ぶ内容を選び、充実した人生を送ることを目指して、生涯にわたって行う学習であるといえます。そのため、一人ひとりの学びの内容は異なり、例えば、テニスやランニング、英会話などの技術の向上、健康の促進のために行うものや、地域の清掃活動、本の読み聞かせなどのボランティア活動も含まれます。生涯学習を振興する行政には、子どもにとっては「生きる力」が、大人にとっては、自立した一人の人間として力強く生きるための「総合的な力」が身に付くよう、ライフステージや体験活動の提供、環境の整備、さらには、学んだ成果を社会に還元するための仕組みづくり（生涯学習社会の構築）を社会教育という形で支援することが求められています。

出典：「社会教育委員活動のためのハンドブック2019」神奈川県社会教育委員連絡協議会、令和元年6月。下線は本市社会教育委員会議が挿入。

第4章 社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ

1 相模原市における社会教育の方向性

(1) 学習機会の拡大

多くの市民が、様々な場や機会を通して学びや余暇活動に参加している実態が報告されているが、その一方で、その機会に恵まれない人たちの存在も指摘されており、外国人や障害のある人、経済的な理由で参加が難しい人などの学習機会を拡大していく必要がある。

(2) 人づくり、場づくり、仕組みづくりへの取組

ア 人づくり

地域づくりに関わる生涯学習・社会教育分野の人材には、自治会などの地域活動団体や市民活動団体、公民館事業に携わる地域住民、NPO、公民館長などの個人や団体に加え、教育委員会、青少年育成、健康福祉、市民協働など各部門の市職員などの個人や団体が考えられる。

地域づくりを進めていく上では、キーパーソンの発見や育成が欠かせないことから、コミュニティをめぐる現状と課題を多くの地域人材が共有する機会を設け、理解を深めることが大切である。また、自治意識に基づく住民の自発的な取組に期待が寄せられていることについても、十分に理解できるような機会を設ける必要がある。

地域づくりの業務に従事する市の職員には、パートナーシップや市民協働の理念への深い理解と必要な技術の習得が不可欠であるが、そのプログラムについては、大学やNPOなどとともに開発することも考えられる。また、地域づくりに長く携わっている方との更なる連携・協働を進め、そのノウハウを蓄積していくことも重要である。あわせて、公民館の職員体制の拡充についても検討する必要がある。

公民館運営協議会の委員や利用サークルなどの役員には、それぞれに求められる「人物像」を描き出すとともに、必要な条件を整えることが求められる。また、団体の活動推進に必要な先進事例の情報や、サークルへの参加を希望する個人が、その情報を容易に入手できる仕組みを用意することも必要である。

令和2(2020)年度から新たに養成が始まる「社会教育士」については、人々の主体的な参画を促す「ファシリテーション¹⁶能力」や多様な主体との連携・協働を進める「コーディネート能力」を身に付け、NPOや企業、行政等の多様な主体と連携・協働し、環境や福祉、まちづくりなど多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わることが期待されていることから、その活用方法について検討する必要がある。

地域社会に存在し、潜在している人びとの課題や要求を、丁寧に掘り起こし、それらをつなげ・構造化し、学びへと組織化して地域をつなぎ直していく人材の発掘や育成が必要である。様々な課題や希望が、「私事(わたくしごと)化」により埋もれてしまっている現代社会におい

¹⁶ ファシリテーション…会議での積極的な発言を引き出し、地域や社会のコミュニケーションを仲介し、地域づくりへの主体的な参加を促す会議進行の技術。

て、時代の課題を学びのテーマに仕組みを作っていく「コーディネーター」の存在がより重要になってきている。

イ 場づくり

地域において自分に何ができるかを考えた時に、誰かの話の聞き役になるということは始めやすい上、世代や場所を問わず参加者にも非常に好評であることから、そのような場(サロン)や事業が必要と考えるが、公民館やこどもセンターなど市内にある様々な市民を対象にした施設を活用して、地域の誰もが気軽に参加できる交流の場を設け、図書館と連携した読み聞かせなどの社会教育の取組を行うとともに、福祉分野との協働が図られることが理想である。

公民館は、地区内の学習活動などの情報をつなぎ、地域の社会教育の環境を醸成していく場となることが求められているが、本市では、会場としての貸室が中心になっている状況も見受けられる。施設内のロビーなどに自由に使える机や椅子を置いたり、他市においては、来館者から諸室の活動が見えるよう入口をガラス張りにしたり、子育て支援施設と複合化した施設などがあり、こうした取組が新たな興味やつながりが生まれるきっかけになると考えられる。

近年、表現力を高める活動や交流活動のほか、気軽に参加できる事業やたまり場としての利用など広がりを見せており、自己満足的な利用から地域に関わる活動への意識の切り替えも目立つが、社会教育の実践が多様化する中、社会教育行政部局だけで担当するには限界もあることから、新たな視点に立った発想が求められている。

例えば、淵野辺駅南口周辺のまちを次世代へ引き継ぐための取組である、市立図書館及び大野北公民館等の再整備については、市民検討会等で検討されているが、部局横断的に取り組むことで達成できるものであり、多様なニーズに応えられるような検討を期待する。文部科学省の答申(P.12 参照)においても、教育委員会と首長部局や学校、NPO、企業との連携により、個人の幸せな人生と活力ある地域社会の実現が提唱されている。

一人で訪れても活動できる学びの場としては、図書館が挙げられるが、市内には分館を含め4館で、また広域的な施設であることから、地域コミュニティに必ずあるものではない。一方で、公民館図書室は23室あり、市内の図書館・図書室のどこからでも図書の取り寄せができるなど、図書サービスを受けられる身近な場となっているが、閲覧スペースに限りがあり、公民館の中にゆっくりと読書ができる空間が求められている。

公民館は、いつ行っても何かしらの講座が開催され、誰でも参加できる環境というのが理想的であるが、公民館単体での実現には、体制など多くの課題がある。その実現に向けては、他の施設との連携を図ることなどにより近づくものとする。また、施設の改修にあわせて、社会教育につながるが深い施設と複合化することで、同じ施設内で他の分野に関する学習機会につながる可能性が出てくる。

ウ 仕組みづくり

地域コミュニティの希薄化や個人の社会的孤立等の危機感を覚える中、普段、参加が少ない年齢層へのきっかけづくりとしては、地域の仲間と協働して快適なつながりをコンセプトに楽しい場としたいという数名のキーパーソンの熱い思いから、互いの顔が見える関係の中で新たな活動が始まる。コミュニティづくりにあまり関心を持たない壮年層や時間を取りにくい青少年層をターゲットに「できることをできるときに」「活動成果は完璧を求めない」ことなどを基本姿勢として仲間づくりの活動を展開することが有効である。

「子どもたちを大人の間関係の輪の中に入れ、一市民としてどう育っていくかを見定めていきたい」との考えのもと、老若男女が主体的に役割を担う活動場面を設定する必要がある。

人間関係の希薄化により、地域から孤立し、必要な支援を受けられない人や家族の介護、失業など世帯で多くの困りごとを抱えながら、相談先がわからず、公的なサービスや地域の支援を受けられない人もいる。このような人に対して、分野を越えて必要な支援に結びつけ、寄り添いながら切れ目のない支援を行うことのできる専門職として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が市内22地区に1名ずつ配置されている。

これまで取り組んできた学級や事業のノウハウを生かし、支援が必要な人たちを対象とした学習や交流の場を用意する必要がある。また、先駆的に取組を進めている専門機関やNPO、CSW等の協力も得ながら、学びの形式やプログラムの内容、運営や支援にあたる人材の養成方法について検討を進めることも必要である。

各地区には、様々な職員が配置されているが、公民館館長代理やまちづくりセンターの地域政策担当職員、CSW等が一堂に会して、地域課題を共有するとともに、連携して事業を企画・立案し、実施につなげていくことが必要である。

コミュニティは、今の時代、衰退しているのではなく、スマートフォンなどの活用により、知り合いとのコミュニケーションを自分の都合に合わせて軽快に取ることが当たり前となるなど、実は進化していることに気づかなくてはならず、こうした変化をどのように取り入れていくかが急務の課題である。その進化に対して遅れをとっていることが、既存のコミュニティの希薄化に拍車をかけてきているのではないか。

公民館や小中学校などでは、ホームページなどの更新頻度が高ければ高いほど閲覧件数が増え、情報が行き届いていることがうかがえるため、自治会などの地域コミュニティにおいても、会員制SNSや情報掲示板等のICT¹⁷を活用した活動の情報発信や共有を積極的に行うことで、活性化につながることを期待できる。

¹⁷ ICT…情報や知識の共有、コミュニケーションを図るために活用する情報通信技術のこと。

インターネット上における会員制コミュニティは、年々会員数も増えていることから、今までのコミュニティの在り方を見つめ直す良い機会と捉え、古き良きものを大切にしながらも、時流の変化への対応スピードを上げていかなければ、時代から取り残され、地域コミュニティは衰退していくだろう。

本市では、民生委員・児童委員や保護司などの支援を受けて、見守り活動やあいさつ運動等を行っている学校は多い。また、地域の教育力を活用し、地域の人材と学校とを結ぶパイプ役として活動するため、「学校と地域の協働推進コーディネーター」制度があるが、全小中学校に設置されているわけではないことや委嘱期間が1年であることなどから、継続的な活動を行うには課題がある。なお、コミュニティ・スクールを立ち上げていく方向にあるが、地域と学校が協働していくには、地域と学校をつなぐコーディネーターの確保や育成が必要である。

社会教育法の改正により位置付けられた地域学校協働活動は、地域の高齢者や学生、保護者、PTA、NPO、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの豊かな学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のことである。

NPO法人は、特定非営利活動促進法の施行から20年が経過し、福祉、教育、まちづくり、人権、環境等の多様な分野で活動を展開しているが、資金や人材、活動のノウハウ等がまだ十分ではなく、多くの課題を抱えているとされている。

行政や企業では対応が困難な市民の細かいニーズや深刻な課題は重層化し、共に住みやすい社会づくりを目指す取組の必要性和困難さが増していることから、NPOや行政、企業、自治会等の組織の壁を越えて、協働による活動が深化することが望まれる。そこでは、情報共有や人材、活動のノウハウの交流、さらに、資金面での相互支援等を通じて、効率的、協働的な場が設定され、新たな価値観の事業展開が予見され、その延長線上に「私」とも「公」とも異なる「新たな共」の領域を持った地域コミュニティの形成が期待される。

今後は、大学が多く立地している本市の特徴を生かして、「これからの相模原のために…」という熱い思いで賛同してくれる有志の学生達がリーダーとなって、中高生などとの協働を図りながら、様々な世代と一緒に参加する活動が実施できると理想的である。学生発信のイベントは、親しみやすく参加しやすいと思われ、若い柔軟性ある発想で、関わった人々が楽しめる面白い事ができるのではないかと期待する。

市民が身近に感じている生活課題を「学び」を通して解決し、生涯を通して成長していく社会を目指していく必要がある。「学び」とは、「多様な価値観・生活感覚」と出会い、「自分の価値観・生活感覚」を再構築し、「地域の中の新しい人間関係の形成」へとつながることをいう。そうした「学び」を確立させる為には、市民の学習要求や相談に応じることの出来る「教育専門職員」の育成・活用は欠かせない。多様性を持つ住民の担い手をフォローし、育てていく事が「生活課題」の解決へとつながっていく。

地域の「生活課題」等の情報を共有できる仕組みづくりが必要であり、貴重な情報が、直接入手できる「公民館運営協議会」等が開かれる公民館の存在は大きい。こうした場において、行政と住民とが地域の「生活課題」に対する問題意識を共有し、解決のために協働することは、地域での人々のつながりを強め、地域の活性化にもつながっていく、と考えられる。

(3) みんなで作り、支える地域

「自分が地域でどう生きていくか？」という課題を解決するヒントとして、住民自らが地域をつくり支える担い手になる、ということが考えられる。教師や講師だけではなく、他者から学ぶことでも心は豊かになる。自らが学んだことを人に伝え、自分が誰かの役に立つという実感を持つことは、個人の学びが「支援の種」「共助の種」を地域に根づかせる基礎になっていくものである。種はやがて芽を出し成長していく。世代から世代につながる地域の知恵や文化は、そこに暮らす住民が担ってこそ根づくものとする。

地域社会での人間関係の希薄化に伴って様々な課題が生じているが、最近では、こうした課題の解決に向けて、人と人とのつながりを再構築し、連帯を強める取組が各地に広がってきている。また、厳しい財政事情を背景に、行政の在り方も大きく変化し、市民とのパートナーシップに基づく協働事業の取組が実施されるなど、自治意識に基づく住民の自発的な取組に期待が寄せられるようになってきている。

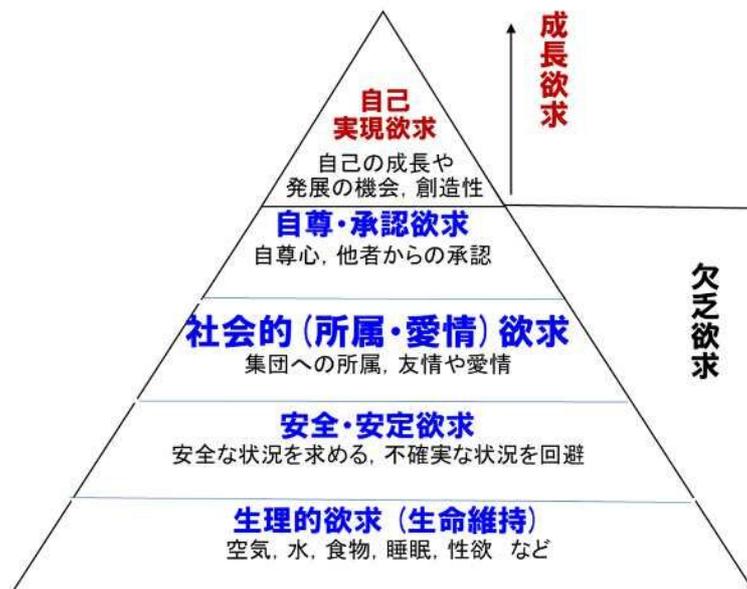
公民館は、生活課題の発見や学習の組織化、住民自治意識の高揚を目指すところに活動の特徴があるといわれているが、地区社会福祉協議会や自治会などの地域活動団体、NPOなどとの連携を深めるとともに、公民館の活動の特徴を生かし、学習や交流の場を設定することを通して、市民の地域課題についての関心や自治意識を高める機会を用意することが求められている。

コラム3：マズローの自己実現理論（欲求5段階説）

マズローは人間の行動を動機づける欲求を5つに分類し、階層構造にあるとする理論を提唱した。一番下の層が食物や住居などの生命維持に関する生理的欲求、第二段階は安心・安全な状況や経済的安定を求める欲求、第三段階は集団への所属と人のつながりを求め、友情や愛情を求める所属と愛の欲求、第四段階は地位や名声などの他者からの承認を求める承認欲求、そして第五段階に自己成長の機会を求めたり、創造的・生産的な能力を伸ばそうとする自己実現の欲求である。

生理的欲求から自尊・承認の欲求までの四階層は、身体的・精神的エネルギーの欠乏が外部環境から充足され、それによって緊張が解消される欠乏欲求である。上位の欲求は下位の欲求がたとえ部分的にせよ満たされてはじめて発生する。欠乏欲求がかなり充足されると、自己実現の欲求、すなわち自己のもつ潜在的な可能性を最大限に現実化させることで、自己を成長させたい、創造的、生産的な仕事をしたいとする動機が出現すると考えた。

その意味で、コミュニティへの所属や人とのつながりたいとの思いは、比較的基礎的な欲求であり、その充足なくして精神的な健康の達成そして自己の成長を目指すことは難しいといえるだろう。



2 社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ（まとめ）

（1）総論

ア 人を育て人をつなげる社会教育

社会教育は、個人が生涯にわたって多様な学習を行い、その成果を生かす実践の機会を提供するものであり、生涯学習社会で中核的な役割を果たすことが期待されているが、「主として青少年や成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）と定義され、実に広範囲である。

社会教育は、学びを通じて個人の成長を実現するだけでなく、その強みは「教えること」と「学ぶこと」がときに主客が入れ替わり、他者と学び合い、認め合うことで相互のつながりを形作っていくことである。その結果、より主体的な学びや活動へとつながる特徴があり、主体性の形成に効果があると考えられている。主体性は様々な学習活動の原動力であり、学校教育や家庭教育においても涵養に向けた取組が行われている。

社会教育は、学びを学びで終わらせることなく、その成果を地域の中で生かそうとする意欲をかき立てる。誰かの役に立っているという喜びが地域の活動に向かわせ、地域が抱える課題を見つけ解決しようとする源泉となり、結果的に豊かな地域コミュニティの形成につながる。そうした好循環は、傾聴し、意思を汲み取り、啓発に長けリーダーシップを発揮する適切なコーディネーターが介在するとより効果的となる。

時代の流れは、「連携・協働」「共生」「情報社会」に向かっているが、社会教育はこれまで学校教育や家庭教育と積極的に連携し、社会に内在する様々な問題の解決には消極的だったと言える。我々に意識変革をもたらし、主体性を形成し、他者とのつながり合い、豊かな社会の創造に寄与する強みを持った社会教育であればこそ、様々な社会構成員との連携・協働を意識すべきである。

一方で、社会教育にも弱みがある。一つは、評価の視点が重要視されていないことなどから、教育学習の体系性を確立できておらず、反復、再現性に欠けていること。二つ目は、他者との関わり合いを特徴としながらも、関係者の中でしか通用しない価値観や言葉などがあり、閉じた関係性に向かいがちなこと。構成員の高齢化が進む中、後継者の育成や担い手の新陳代謝を図り、社会的に配慮すべき方へ温かい支援の手を差し伸べるために開かれた目的集団としてあるべきである。三つ目は、情報発信が弱いこと。自らの考えや活動を発信できなければ発展は望みようもなく、共感の原点は適切な情報発信であることを肝に銘じたい。

イ 地域社会をマネジメントする視点

人口減少について、読売新聞社が全国自治体の首長にアンケートした興味深いデータ（「全国自治体首長アンケート」読売新聞、平成31（2019）年3月17日）がある。人口減少の影響と効果をあげている取組について、上位の回答を紹介する。（詳細はP.36参照）

- ・人口減少の影響は、空き家の増加（75%）、独り暮らし世帯の増加（69%）、担い手不足による農林水産業の衰退（58%）、集落やコミュニティの衰退・消滅（56%）と続く。

空き家の増加は居住者が少なくなった地域社会の出来である。生活の基盤が縮小するから日々の暮らしそのものが脅かされる、または不便になる。住民同士が顔を合わせる機会や言葉を交わす機会が少なくなる。つながりが保てなくなる。住民が孤立しがちになるといった負のスパイラルが加速する。

一人暮らし世帯の増加は、高齢者など社会的な弱者が増えることである。頼れる人がいない。一日中他者と話をすることがない。ゴミ出しが不自由。買い物に行けない。買い物に行けても荷物がもてない。付き添ってくれる人がいない。電球の交換ができないといった日常生活の不自由をきたす。引きこもりから抜け出せない。困窮。生きる目的が分からない。看取る人がいない。孤立死といった不幸な出来事は人間の尊厳に関わることである。

人口減少対策や少子化対策で効果を上げていると感じる取組については、 保育料や給食費、医療費補助などの子育て支援（70%）、 移住者相談窓口の開設など移住者への対応（39%）、 地域おこし協力隊の募集・採用（36%）、 企業誘致（35%）と続く。

子育て支援が筆頭に上がり、保育料や給食費、医療費補助などの経済支援が中心であるが、子育てに悩む家庭に寄り添う形での多様な取組があることもよく知られている。

市内での取組としては、家庭教育に関する講座や、気軽に訪れ遊んだり、子育ての情報交換をしたりすることができる「子育て広場」「ふれあい親子サロン」などがある。また、ものづくり体験や生活の自立と学び直しなどを組み入れたプログラムも行われている。物心両面での支援がより効果的であることは自明である。社会的な課題への関わりを目的とする社会教育の持ち味が発揮できる領域である。

人口減少に対する社会教育の役割を考えると、重要な点は、地域社会へ向ける我々の意識の持ち様である。地域コミュニティが縮小・衰退し、消滅の危機すら言われるとき、誰も生活の基盤や日々の暮らしが失われることを傍観してはられないだろう。住民がいて日々の暮らしがあってこそ、生き生きとした地域社会が存在する。人口減少による問題は、過疎化が進む中山間地域だけではなく、東京一極集中といった現象に直面する都市部についても言える。

地域社会を維持・発展させるためには、住民自らの手で地域を「経営」という意識が必要であるが、このことはすでに半世紀前から指摘されている。それを以下に抜粋する。（前掲「コミュニティ 生活の場における人間性の回復」国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告書、昭和44年）

「コミュニティ形成の原動力は地域住民の市民意識である。このような市民社会の基底に潜在している形成力を顕在化させるものはコミュニティ・リーダーの力である」（むすび、P.184）
「このようなリーダーが生まれてくる背景として、コミュニティ構成員の市民意識を醸成し、住民がコミュニティの必要性を自覚し、コミュニティ活動に積極的に取り組むようになるための教育が必要である。このような意識は、特にグループ活動を通じて生まれてくる面が大きい。以上のような教育に関しては、社会教育の役割がもっとも重要であり、魅力のある各種のプログラムが用意されるべきである」（社会教育等の役割、 P.178）

戦後の高度経済成長などを背景に、地方自治体の公共サービスは拡大の一途をたどってきた。公共サービスへの要望も拡大、多様化する中、人口減少社会の到来や社会保障費の増大などにより、それを賄い切れない状況がいま目の前の現実になろうとしている。

地域コミュニティは、主権者である住民の自治が基本である。本来、私たち住民は、公共サービスを享受するだけの受け手ではなかったはずであるが、いつの間にか意識が変容し、主権者と提供者の関係が逆転した。地域コミュニティを住民自らが「経営」するという意識は、市民社会に脈々と流れるシチズンシップ¹⁸の原理である。シチズンシップの発揮は、そこに住む人々同士の関心を高め、地域への愛着を深め、シビックプライド(市民の誇り)を生み出し、そこに住みたいという魅力を作り出すものとなる。

(2) 提言

ア 個人個人に対する提言

大切にしたい学習権

学びがいかに関わりの生活を豊かにし、勇気と希望を与え、地域社会への理解を深めるのに役立っているか。学習の重要性について、ユネスコ成人教育会議(パリ)は、学習が人間の生存にとって不可欠の権利であり、「学習権」の承認こそが未来を左右するとして、次のように宣言している(出典:ユネスコ「学習権」宣言。第4回ユネスコ成人教育会議(パリ)昭和60(1985)年3月29日。詳細はP.37参照)。

「学習権を承認するか否かは、人類にとって、これまでもまして重要な課題となっている。学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利である。」

さらに学習こそが主体を形成するとして次のように続く。「学習権なくしては、人間的発達はありえない。学習権なくしては、農業や工業の躍進も地域の健康の増進もなく、そして、さらに学習条件の改善もないであろう。(中略)学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。」

健康と幸福を求める私たち自身の意識変革

- ・ 出会い、体験、学習からはじまる

私たちは、日々の暮らしにおいて健康と幸福を求めて生きている。様々な人と出会い、多様な体験をしながら関係する人々が喜ぶ姿を見ることで喜びを見出す。学び合う関係から考えを深め、自分らしく生きる道を確認なものとする。そういった「出会い」や「体験」、「学習」から私たちは幸福の一端を実感する。

- ・ 地域へのまなざし

健康と幸福を求める動きは、全ての人類の共通の希求であることから、家庭などの狭い範囲にとどまらず、生活の場である地域や職場、目的集団、さらには国境などを飛び越えて無限に広がる。私たちはいま、グローバルな視点を持ちながら日々の暮らしはローカルに生きている。そこでは生活の場である地域社会の有り様が、健康と幸福に直結する問題として大きく浮上する。

¹⁸ シチズンシップ...市民としての身分。市民権

- ・ コミュニティを支える市民意識
コミュニティ形成の原動力が地域住民の市民意識であること。コミュニティ活動に積極的に関わるための教育が必要であること。私たちの関わりなくして地域コミュニティは成り立たないものである。
- ・ 問われる私たち自身の意識変革
健康と幸福を求める第一歩は、私たちの意識変革から始まる。地域社会は健康と幸福の実現にとって切っても切り離せない場である。日々をなりゆきまかせに過ごす生活から、生活の場である地域社会について思い、考えてみる生活に切り替えてみることにより、その先に、学習活動が「人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体に変えていく」社会を目指していけることになる。
- ・ 社会教育はどうしたらよいか
社会教育は、「個人的・集団的力量を発達させる」のに最もふさわしい。私たちが、学習を通じて「サービスの受け手」意識から「学びを育むコミュニティづくり」の主体へ転換することを促す。地域コミュニティが抱える課題を整理し、学ぶ意欲を持つ住民の学習要求を満たす多様なプログラムを準備する。社会教育は今、健康と幸福と人間らしい生き方を求める私たちにとって、継続的な学びの「仕掛け人」としての役割に大きな期待が寄せられている。

イ 地域に対する提言

他人事（ヒトゴト）から自分事（ワタクシゴト）へ

- ・ 「呼びかけても来ない」とためいきをもらす団体の声をたびたび耳にするが、なぜ来ないのか。原因は、相手の無関心以上に団体の仕掛け方によるところが少なくない。面白そうだから行ってみよう。出入り自由なら気にならない。柔らかく包んでくれた。やってみたら結構面白い。喜んでもらえた。
そこには他人事（ヒトゴト）から自分事（ワタクシゴト）への関わり方の大転換がある。ワタクシゴトになると、私たちは率先して取り組む。当事者意識を生むための基本は、相手の立場に立って考え、呼吸を合わせることである。ひいてはそれが自分自身を見つめ直し、相手への共感を高め、つながりの輪を広げる元となる。共生社会には必須のしなやかなアプローチの仕方である。学びの仕掛けがあるとワタクシゴトはひとりでの回りだす。
- ・ 市内には子どもたちから高齢者まで、地域住民が思い思いに参加し、それぞれが役回りを持ちワタクシゴトとして楽しむ取組が各地域で行われている。皆で阿波踊りを楽しもう、商店街や地域を元気にしようが合言葉の「東林間サマーわぁ!ニバル」(南区)。上鶴間中学校の生徒をはじめ東林地区自治会、青少年団体など参加者の裾野は広く多彩である。「串川夏祭り」(緑区)で盛り上がりのピークを迎える、先述の串川ふるさとづくり協議会の取組は里山を歩こう、ホテルと歌声の夕べなどの催しが春夏秋冬開催される。皆が参加する、地域を面白くする、子どもたちの未来により良い地域を伝えるがモットーである。こうした取組を様々な形で拡げることでヒトゴトはワタクシゴトに変わっていく。それができるのは地域にいる私たちである。

コーチング¹⁹による人材育成

対人支援のための人材育成法として、近年飛躍的な成長を遂げているのがコーチングである。コーチングは、幅広い年代の対象者がそれぞれの自己実現（コラム3：P.24 参照）や幸福の向上に向けて、今ある問題の原因を探るのではなく、解決法を探し、どのような未来を実現したいかという具体的な目標を立てることを助け、実際に行動を起こすことを支援する。自分の強みや成功体験など、些細なことでもポジティブな側面を見ていく態度やスキルを獲得することは、生活における有能感を高め、やる気を引き出してくれる。

これは、支援される人だけではなく、支援者にも同様の効果をもたらすことが分かっている。特に地域の人と人をつなぐコーディネーターが強く求められている中、対人支援の基礎的スキルの獲得・向上のために、このようなコーチングに基づく支援法をはじめとした様々な研修を施設職員や団体職員、ボランティアなど社会活動に関わる方々を対象として実施することが有効である。

地域住民・地域活動団体・市民活動団体等のネットワーク形成

私たちは、個人での活動はもとより、地域活動団体や市民活動団体等に所属するなどして、様々な学習、協働活動に日常的に関わっている。主な地域活動団体の一つに自治会があり、市民活動団体としては、子育て支援、青少年育成、環境保全、まちづくりなどを行うNPOがある。公益団体としては、市立小中学校PTA連絡協議会、（社福）相模原市社会福祉協議会、（公社）相模原青年会議所、（公社）相模原・町田大学地域コンソーシアムなどの団体・法人が取り組んでいる。また、大学や企業などが地域振興のための講座や地域活性化の事業を数多く展開している。

しかしながら、そうした多様な活動主体の存在や活動する人々、その内容を知る機会が限られている。人々との交流となると、さらに限定的である。

そこで「地域住民・地域活動団体・市民活動団体等のネットワーク形成」を提言する。

互いのサイトをリンクし、イベントなどを紹介、参加を呼びかける。必要に応じて役割を分担しながらスタッフの交流を広げ、ゆるやかな連合体（アライアンス）の形成を目指す。その後、共同事業の実施やポータルサイトの運営などを目指す。

希薄化が進む地域住民の関係性を回復し、縮小する地域コミュニティの機能を取り戻すために、活動主体は互いの連携を深め、ゆるやかな連合体総体の活動によって穴を埋めていく。教育、福祉、環境、産業、労働などの分野で活動主体がそれぞれの得意とする取組を実施する。社会教育の分野では本市社会教育委員会議がその任を務めよう。

ウ 行政に対する提言

公民館の更なる充実

公民館は、職員体制の見直しや使用料の導入など大変な変革期にあるが、生涯学習や社会教育の振興を図る上で、公民館の役割は今後ますます重要となる。かつて、高い評価を受けた本市の公民館をいま一度充実させることが、活発な地域コミュニティづくりに欠かせない。そのために、公民館の運営体制や生涯学習課の支援体制を充実する必要がある。加えて、区役所機能やまちづくりセンター機能との在り方について、検討する必要があるものとする。

¹⁹ コーチング...「答えはその人の中にある」という原則のもと、相手が状況に応じて自ら考え、行動した実感から学ぶことを支援し、相手が本来持っている力や可能性を最大限に発揮できるようサポートするためのコミュニケーション技術（「一般社団法人日本コーチ連盟ホームページ」より）

ネットワーク型公民館への転換

市内32館の公民館はそれぞれ独立館として、地域の実情に見合った事業を行い独自に運営され、住民の要望に沿った季節の催事や社会教育的な観点からの課題提起型の取組を展開する。

また、各館をつなぐ組織として市公民館連絡協議会が置かれ、情報交換を中心とした連絡調整を行っている。しかし、職員体制や情報発信などが不十分なことから、住民の要望に応えきれていないなど各館共通の課題も抱えている。

そこで「ネットワーク型公民館」への転換を提言する。具体的な取組としては、次のようなものが考えられる。

イベント情報の一括発信や公民館報の発信、利用者の声、サークル情報などを掲載する特設サイトの創設

各公民館による連携事業の拡充

公民館スタッフの情報交換の場の設置

省力化した分を本来事業の拡充に当てる

こうした取組により、公民館職員が事業に注力でき、各館の交流の活性化や中学生・高校生・大学生の参画の促進といった多くのメリットが考えられる。

情報ネットワークの形成は、社会教育の弱点の一つとされる「情報発信」を強化する。情報発信運営に若い職員が加わることにより、人材育成にもつながることが期待できる。

地域学校協働活動の拡充に関わる基盤整備

地域学校協働活動については、これまでも公民館による子どもまつりの実施や登下校の見守りなどの活動が行われてきているが、近年、子どもの発達に苦慮する保護者が増えるとともに、学校もその対応に追われている状況がある。このため、子どもの発達を理解し、学校の応援者となれる地域人材の養成や、この地域人材と学校をつなぐコーディネーターの養成に関わる講座の必要性が高まっていることから、これらに対応する講座を開設する必要がある。

社会教育士の積極的な受け入れ

社会教育士は、学校や地域、行政機関、NPO、大学、企業等の多様な主体との連携・協働について、そのスキルが期待されることから、限られた人員で運営する公民館において積極的に受け入れることは、活動の枠組みを広げるとともに、社会教育士にとっては、現場での課題の掘り起こしなどを通じて実務経験を伸張する場となることが期待される。また、養成課程の学生にとって公民館などでの実習は、社会教育のマネジメントを実体験できる、またとない機会になるものとする。

(3) 広がる社会教育の可能性

社会教育は、これまで見てきたように「学び合う」「人を育てる」「人をつなぐ」という特徴的な機能を有する。その機能を十分に発揮して、様々な学習機会の下に知の世界を広げる。教え学び合う関係を広げて知と経験を豊かにする。学んだ知恵を活かして地域で活躍する人材を育てる。交流の機会を増やして人と人のつながりを強くするといった役割がある。そうした、たゆまない積み重ねが、地域コミュニティの未来を拓くものとなる。

前項では9つの提言を掲げた。個人個人、地域、行政に対する提言をまとめると下表のとおりである。各提言は右欄にある「意識」などの10の領域、「自立」「開発」「連携」の3つの枠組みに関連付けられる。まとめにあたり、各提言を3つの枠組みに沿って組み換え、次頁「木もれびの森のハミングバード」を提示する。

9つの提言		領域	枠組み
個人個人に 対する提言	大切にしたい学習権	意識、態度、行動、学習	自立
	健康と幸福を求める私たち自身の意識変革	意識、態度、行動、学習	自立
地域に 対する提言	他人事(ヒトゴト)から自分事(ワタクシゴト)へ	意識、態度、行動	自立
	コーチングによる人材育成	能力開発、人材育成	開発
	地域住民・地域活動団体・市民活動団体等のネットワーク形成	連携、協働、情報	連携
行政に 対する提言	公民館の更なる充実	運営	連携
	ネットワーク型公民館への転換	連携、協働、情報	連携
	地域学校協働活動の拡充に関わる基盤整備	能力開発、人材育成	開発
	社会教育士の積極的な受け入れ	能力開発、人材育成	開発

(4) 提言イメージ図：木もれびの森のハミングバード



住宅地に囲まれた本市の中心部には緑濃い「木もれびの森」が広がり数多くの命を育んでいる。市民は木もれびの森を通る相模緑道緑地を散策し自然に親しむ。小鳥のさえずる声に耳を傾け、さわやかな森の空気や葉陰からこぼれる日差しを浴びて明日への活力をたくわえる。社会教育にも森のような私たちに希望を与える機能がある。社会教育が広げる可能性は未来に拓いている。

おわりに

私たち社会教育委員会議は、委員各自の専門や活動領域を背景にして、本市・地域コミュニティの発展について議論し、考えをまとめてきた。9つの提言は地域の発展の指針として参考になるものであろう。この報告書の着手は平成29(2017)年9月、2年半前にさかのぼる。「平成28年度指定都市社会教育委員連絡協議会」や「第38回全国公民館研究集会(神奈川大会)」の開催を実行都市として務めた翌年のことである。

地域コミュニティの今後の有り様に社会教育がどのように関わっていけるかを明らかにしようというテーマは、コミュニティの意味さえ正しく理解できていない委員にとって、正直なところ雲をつかむような壮大なものであった。委員15名のうち6名が入れ替わり、事務局担当者4名が交代したことも影響し、一時は調査研究の継続を危ぶむ空気すら感じられた。その後、カテゴライズ法による現状分析、活動団体へのインタビュー調査に取り組み、とりまとめの作業はわずかずつだが進む。

そういった停滞と漸進の曲折を経て生まれた報告書である。考えが十分に熟さず荒削りの箇所が少なくない。事例紹介など活きた詳細な情報が尽くせていない。具体的な展開方法まで打ち出せていないなどの不備がある。それらはすべて私たち委員の力不足と反省している。展開方法などは市民の皆さまの踏み込んだ意見を反映し、社会教育の方針として具体化されることを望みたい。また、そのリード役を社会教育委員会議は負っている。

社会教育には、「到達」や「完成」といった言葉は当たらない。より良き有り様を求めて、いつまでも動き働きかける永遠の領域活動である。地域コミュニティの将来について、率直な意見や感慨を目や耳にしない日はない。日々の暮らしの基となる地域コミュニティの発展を願う声があちこちから聞こえてくる。それゆえ、この報告書が地域のかかえる問題を掘り起こし、解決への糸口として少しでも役立つことを期待する。

私たち社会教育委員もそれぞれのフィールドから、「自立」「開発」「連携」の取組を日々積み重ね、9つの提言が市民の皆様の共通目標として実践され、いつの日か全国各地の方々から「相模原モデル」と評されることを夢見ている。

資料 1

コミュニティ 生活の場における人間性の回復

国民生活審議会小委員会報告書は半世紀前、コミュニティを以下のように定義する。

要約すると、コミュニティとは地縁に拠ることの多い伝統的な地域共同体とは異なり、「そこを生活の場とする住民が、自らの要求と創意を実現する機能的集団」として捉える概念である。「そこ」とは地域的な一体性があるが必ずしも地理的連続性を伴わない。この概念は、当時なかったSNSなど仮想社会における緩やかなつながり集団にも広げられる。曖昧で境界が判然としないコミュニティを共通認識するのにふさわしい概念として引用する。

コミュニティとは

- 生活の場において、
 - 市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、
 - 地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団を、われわれはコミュニティと呼ぶことにしよう。
- ・この概念は近代市民社会において発生する各種機能集団のすべてが含まれるのではなく、そのうちで生活の場に立脚する集団に着目するものである。
- ・コミュニティは従来の古い地域共同体とは異なり、住民の自主性と責任制にもとづいて、多様化する各種の住民要求と創意を実現する集団である。
- それは生活の場において他の方法ではみだすことのできない固有の役割を果たすものである。
- ・コミュニティの集団としての外延は明確に定めることが困難である。集団の機能に対応して、大きさの異なる組織が重層的に同時に存在し得るであろう。
- ・それは地域的一体性をもつものではあるが、地理的連続性を必ずしも伴わないものであろう。
- ・しかしながらコミュニティを形成する根底は生活の場における地域住民の相互信頼である。人々の心のつながりによって維持される自主的な集団こそがコミュニティの姿であり、それが地域的なひろがりの範囲をも規定するものであろう。
- ・同時にコミュニティが十全に機能するためには構成員が社会におけるルールを厳守することが要求される。
- ・権利の主張には責任が伴う。行政サービスについての要求には負担が伴う。構成員の自覚と責任において提出される要求は、それが如何なる方法で如何なる負担を伴って実現されるものであるかという点についての認識が明確でなければならず、一方的な権利主張に終始する態度であってはならないのである。

出典：「コミュニティ 生活の場における人間性の回復」国民生活審議会調査部会 コミュニティ問題小委員会報告書、昭和44年9月29日より抜粋及び下線挿入。

資料 2

家庭教育支援の具体的な方策

1. 多様な家庭へ情報や学習機会を届ける工夫
 - ア 情報の発信内容
 - イ 情報発信の時期や発信場所
 - ウ 情報の発信方法
2. 学びを通じた親育ちの支援
 - ア 学習機会・場の提供、学習を通じた保護者の仲間作り
 - イ 父親向けの取組
3. 地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になるために
 - ア 親子を身近な地域で支える
 - イ 地域の教育資源を利用した体験の機会作り
 - ウ 地域社会における次世代の担い手作り
 - エ 子育て「コーディネーター」の養成
 - オ 家庭教育支援団体の協議会設置に向けた検討

出典：「家庭教育支援の方策について～子どもの健やかな成長を願って～」相模原市社会教育委員会調査研究報告書、平成27年12月より抜粋。

資料3

全国自治体首長アンケート

読売新聞社が、人口減少について全国自治体の首長にアンケートしたデータ（「全国自治体首長アンケート」読売新聞、平成31(2019)年3月17日）の中から、特に人口減少の影響と効果をあげている取組を以下に紹介する。アンケートの対象の首長は1,741名。回答は1,532名(85.7%)。アンケートは10項目からなる。

人口減少の影響

Q. 人口減少でどのような影響が出ていますか。(いくつでも回答可)

- ・空き家の増加 75%
- ・独り暮らし世帯の増加 69%
- ・担い手不足による農林水産業の衰退 58%
- ・集落やコミュニティの衰退・消滅 56%
- ・耕作放棄地の増加や山林の荒廃 54%
- ・後継者不足などによる地場産業の衰退 51%
- ・児童・生徒数の減少に伴う小中学校の統廃合 49%
- ・伝統芸能の後継者不足、祭りの存続危機 40%
- ・中心市街地の衰退 39%

(以下省略)

人口減少対策や少子化対策で効果を上げている取組

Q. 人口減少対策や少子化対策で、効果を上げていると感じる取組を選んでください。(いくつでも回答可)

- ・保育料や給食費、医療費補助などの子育て支援 70%
- ・移住者相談窓口の開設など移住者への対応 39%
- ・地域おこし協力隊の募集・採用 36%
- ・企業誘致 35%
- ・起業や雇用の支援 34%
- ・空き家バンクの活用、空き家の撤去 31%

(以下省略)

資料 4

学習権宣言（第 4 回ユネスコ国際成人教育会議（パリ）の宣言（1985.3.29））

学習権を承認するか否かは、人類にとって、これまでもまして重要な課題となっている。

学習権とは、

- 読み書きの権利であり、
- 問い続け、深く考える権利であり、
- 想像し、創造する権利であり、
- 自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、
- あらゆる教育の手だてを得る権利であり、
- 個人的・集団的力量を発達させる権利である。

成人教育パリ会議は、この権利の重要性を再確認する。

学習権は未来のためにとっておかれる文化的ぜいたく品ではない。それは、生存の欲求が満たされたあとに行使されるようなものではない。学習権は、人間の生存にとって不可欠な手段である。もし、世界の人々が、食糧の生産やその他の基本的人間の欲求が満たされることを望むならば、世界の人々は学習権をもたなければならない。

もし、女性も男性も、より健康な生活を営もうとするなら、彼らは学習権をもたなければならない。もし、わたしたちが戦争を避けようとするなら、平和に生きることを学び、お互いに理解し合うことを学ばねばならない。

“学習”こそはキーワードである。

学習権なくしては、人間的発達はありません。

学習権なくしては、農業や工業の躍進も地域の健康の増進もなく、そして、さらに学習条件の改善もないであろう。

この権利なしには、都市や農村で働く人たちの生活水準の向上もないであろう。

端的に言えば、このように学習権を理解することは、今日人類にとって決定的に重要な諸問題を解決するために、わたしたちがなしうる最善の貢献の一つなのである。

しかし、学習権はたんなる経済発展の手段ではない。それは基本的権利の一つとしてとらえられなければならない。学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。

それは基本的人権の一つであり、その正当性は普遍的である。学習権は、人類の一部のものに限定されてはならない。すなわち、男性や工業国や有産階級や、学校教育を受けられる幸運な若者たちだけの、排他的特権であってはならない。

本パリ会議は、すべての国に対し、この権利を具体化し、すべての人々が効果的にそれを行行使するのに必要な条件をつくるように要望する。そのためには、あらゆる人的・物的資源がととのえられ、教育制度がより公正な方向で再検討され、さらにさまざまな地域で成果をあげている手段や方法が参考となる。

わたしたちは、政府・非政府双方のあらゆる組織が、国連、ユネスコ、その他の専門機関と協力して、世界的にこの権利を実現する活動をすすめることを切望する。

エルノシア、モンリオール、東京、パリと続いたユネスコ会議で、成人教育会議の大きな前進が記されたにもかかわらず、一方には問題の規模の大きさと複雑さがあり、他方には適切な解決法を見い出す個人やグループの力量の問題があり、そのギャップはせばめられてはいない。

1985年3月、ユネスコ本部で開かれた第4回国際成人教育会議は、現代の問題のスケールの大きさにもかかわらず、いやそれだからこそ、これまでの会議でおこなわれたアピールを繰り返しのべて、あらゆる国につきのことを要請する。すべての国は、成人教育の活動においても、サービスにおいてもたしかな発展をとげるために、大胆で想像力にみちた努力をおこなうべきである。そのことによって、女性も男性も、個人としても集団としても、その目的や条件や実施上の手順を自分たちできめることができるようなタイプの成人教育を発展させるのに必要な、教育的・文化的・科学的・技術的蓄積を、わがものとなしうるのである。

この会議は、女性と婦人団体が貢献してきた人間関係における新しい方向づけとそのエネルギーに注目し、賛意を表明する。その独自の経験と方法は、平和や男女間の平等のような人類の未来にかかわる基本的問題を解決するための中心的位置を占めるものである。したがって、より人間的な社会をもたらす計画のなかでの成人教育の発展に女性が参加することは、ぜひとも必要なことである。

人類の将来がどうなるか、それは誰がきめるのか。これはすべての政府・非政府組織、個人、グループが直面している問題である。これはまた、成人の教育活動に従事している人々が、そしてすべての人間が個人として、集団として、さらに人類全体として、自らの運命を自ら統御することができるようにと努力している人々が、直面している問題でもある。

【相模原市社会教育委員会議 研究調査報告書(令和元年12月)】
社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ（概要）

■社会の変化と新たな課題

●日本社会

少子高齢社会、人口減少社会、人生100年時代 / 技術革新の進展 / 子どもをはじめとする貧困と格差 / 大規模災害への備え / 治安・防犯対策 / コミュニティの弱体化 / 地方都市の過疎化 / 社会保障費の増大 / 多様性拡大の動き

●相模原市

人口構成の変化と人口流動化 / 中山間地域の過疎化 / 高齢者を取り巻く状況の変化 / 子育て環境の変化 / 子どもをはじめとする貧困と格差 / 自治会等の地域活動団体の変容 / 地域学校協働活動の推進 / 大規模災害への備え / 治安・防犯対策 / 公共施設の老朽化と再生への取組 / 選ばれる都市への取組

■コミュニティの変容と直面する課題

変容：コミュニティの必要性への意識低下 / 自治会等の加入率低下 / SNSなど仮想空間が活発
課題：地域活動への参加低調 / 若い世代の担い手不足 / 地域の伝統文化の継承が困難 / 災害時の避難支援体制構築 / 住民ニーズを掘り起こした事業を企画実施できる市職員の育成

■社会状況の変化と社会教育への期待

地域づくりの実践（以下取組事例）と福祉分野との協働への動き

●子育て・親育ちの支援

家庭教育支援報告書（社会教育委員会議編集）

- ・多様な家庭へ情報、学習機会を届ける工夫
- ・学びを通じた親育ちの支援
- ・地域で親子の育ちを支援

●困窮家庭支援、居場所づくり

子ども食堂 PECO

- ・子どもたちと食事・調理を楽しむ
- ・子どもたちの聞き役、話し相手になる
- ・居場所づくり、社会経験を積む場

●青少年の地域活動、社会体験支援

串川ふるさとづくり協議会

- ・中学生を主役とし世代を超えた住民参加による地域づくりの活動
- ・多くの人に関わる機会と交流（盆踊り、里山歩き、ヤマメ放流など）

●多世代交流による青少年育成

SGY体操教室

- ・多世代の指導者や学生ボランティアによる子ども向け体操教室
- ・みんなが楽しく学ぶ、子どもたち自ら向上心が芽生える

◎地域社会が有する「安全、安心に暮らせる場」「次世代を育む場」の機能向上への要求

◎住民の地域活動を通じた自己実現意欲の高まりと地域参加の促進

地域コミュニティづくりにおける社会教育への期待

■相模原市における社会教育の方向性

地域の現状や課題に精通する「人づくり」

- ・コーディネーターの発掘・育成
- ・公民館体制の拡充
- ・職員の研修の充実
- ・情報へのアクセス向上
- ・社会教育士の活用

様々な市民の交流が生まれる「場づくり」

- ・気軽に参加できる交流の場
- ・公民館の他施設との複合化やオープンスペースの設置
- ・公民館図書室の活用
- ・講座の充実

地域、学校、団体等をつなぐ「仕組みづくり」

- ・様々な人が主体的に役割を担う場面の設定
- ・団体を越えた連携・協働
- ・館長代理やCSW等の課題共有
- ・ICTを活用した情報共有

■社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ

●人を育て人をつなげる社会教育

社会教育の強み	社会教育の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ・学び合い認め合うことでつながりを生む ・主体的な学びや活動へと向かわせる ・学びの成果を地域で生かす意欲を生む 	<ul style="list-style-type: none"> ・体系的な反復,再現性に欠ける ・関係者同士の閉じた関係に向かいがち ・情報発信が弱い

●地域社会をマネジメントする視点



■9つの提言

9つの提言		領域	枠組み
個人個人に対する提言	大切にしたい学習権	意識, 態度, 行動, 学習	自立
	健康と幸福を求める私たち自身の意識変革	意識, 態度, 行動, 学習	自立
地域に対する提言	他人事(ヒトゴト)から自分事(ワタクシゴト)へ	意識, 態度, 行動	自立
	コーチングによる人材育成	能力開発, 人材育成	開発
	地域住民・地域活動団体・市民活動団体等のネットワーク形成	連携, 協働, 情報	連携
行政に対する提言	公民館の更なる充実	運営	連携
	ネットワーク型公民館への転換	連携, 協働, 情報	連携
	地域学校協働活動の拡充に関わる基盤整備	能力開発, 人材育成	開発
	社会教育士の積極的な受け入れ	能力開発, 人材育成	開発

■提言のイメージ図



相模原市社会教育委員会議 (事務局: 相模原市教育委員会 教育局生涯学習部生涯学習課)
 電話: 042-769-8286 E-mail: shogaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市社会教育委員会議開催経過

開催年月日	会議名	出席委員	傍聴者数	主な内容
H29.6.20	平成29年度第1回定例会	14人	4人	・小委員会の設置 ・「コミュニティづくりの定義」及び「社会教育の範囲」の共有
H29.9.22	平成29年度第2回定例会	12人	0人	・「コミュニティづくりの定義」及び「社会教育の範囲」の共有
H29.10.25	平成29年度第1回小委員会	6人	0人	・研究調査の進め方について
H29.12.8	平成29年度第3回定例会	14人	0人	・研究調査の進め方について
H30.1.9	平成29年度第2回小委員会	7人	0人	・報告書作成の進め方の検討 ・相模原市の現状と課題の把握
H30.3.2	平成29年度第4回定例会	13人	0人	・報告書作成の進め方の検討
H30.5.15	平成30年度第1回小委員会	6人	0人	・課題認識（相模原市の地域コミュニティにおける現状と課題）の把握
H30.7.12	平成30年度第1回定例会	13人	0人	・課題認識（相模原市の地域コミュニティにおける現状と課題）の把握
H30.8.3	平成30年度第2回小委員会	7人	0人	・課題認識（相模原市の地域コミュニティにおける現状と課題）の整理・分析
H30.10.11	平成30年度第2回定例会	12人	0人	・課題認識（相模原市の地域コミュニティにおける現状と課題）の整理・分析
H30.11.12	平成30年度第3回小委員会	7人	2人	・目標（検討テーマ及び内容）の設定
H30.12.13	平成30年度第3回定例会	13人	0人	・目標（検討テーマ及び内容）の設定
H31.1.28	平成30年度第4回小委員会	5人	1人	・報告書の構成 ・現状・課題に対する背景及び対処法の検討
H31.2.22	平成30年度第4回定例会	11人	0人	・目標（検討テーマ及び内容）に関する方策の検討

開催 年月日	会議名	出席委員	傍聴者数	主な内容
H31.3.19	平成30年度 第5回小委員会	5人	1人	・報告書の構成
H31.4.15	平成31年度 第1回小委員会	6人	3人	・報告書（骨子案）の作成
R1.5.14	令和元年度 第1回定例会	12人	0人	・報告書（骨子案）の作成
R1.7.9	令和元年度 第2回小委員会	7人	2人	・報告書（案）の作成
R1.8.7	令和元年度 第3回小委員会	7人	0人	・報告書（案）の作成
R1.9.10	令和元年度 第2回定例会	11人	0人	・報告書（案）について
R1.10.15	令和元年度 第4回小委員会	7人	0人	・報告書（案）の修正
R1.11.20	令和元年度 第3回定例会	9人	2人	・報告書（案）について（最終確認）

（定例会11回、小委員会11回開催）

相模原市社会教育委員名簿

	選出区分	氏名	役職等	委嘱期間	備考
1	学校教育の 関係者	佐藤 正文	相模原市立藤野北小学校長	H28.1.11～ R1.5.14	小委員会委員
2		井上 一恵	相模原市立鶴園小学校長	R1.5.15～ R2.1.10	小委員会委員
3		守屋 和幸	相模原市立中沢中学校長	H28.1.11～ H30.6.15～	
4		齋藤 敦	相模原市立内出中学校長	H30.6.16～ R2.1.10	
5	社会教育の 関係者	金子 友枝	相模原市文化協会副会長	H29.6.17～ R2.1.10	
6		神谷 昌義	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会顧問	H29.6.17～ R2.1.10	
7		渡邊 亮	相模原市公民館連絡協議会 会長	H29.6.17～ R1.6.13	副議長 小委員会副委員長
8		藤嶋 直司	相模原市公民館連絡協議会 会長	R1.6.14～ R2.1.10	副議長 小委員会副委員長
9		安西 信行	相模原市子ども会育成連絡 協議会事務局長	H28.1.11～ R2.1.10	
10	家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	古田 政子	子育て親育ち応援団 with.cfc 副代表	H28.1.11～ R2.1.10	
11		大橋 千景	虹のおはなし会代表	H28.1.11～ R2.1.10	小委員会委員
12	学識経験の ある者	石川 利江	桜美林大学教授	H28.1.11～ R2.1.10	小委員会委員長
13		牧野 修也	神奈川大学・國學院大學 非常勤講師	H28.1.11～ R2.1.10	
14		古矢 鉄矢	北里研究所参与	H28.1.11～ R2.1.10	議長 小委員会委員
15		梅澤 カツ子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 理事・事務局長	H28.1.11～ H30.1.10	
16		小林 政美	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 副代表理事	H30.1.11～ R2.1.10	

	選出区分	氏名	役職等	委嘱期間	備考
17	市の住民	穴戸 佳子	公募	H28.1.11 ~ H30.1.10	小委員会委員
18		川野 佐一郎	公募	H28.1.11 ~ H30.1.10	
19		植松 正博	公募	H30.1.11 ~ H31.3.31	
20		青木 智野	公募	H30.1.11 ~ R2.1.10	小委員会委員
21	教育委員会が 特に必要と 認める者	藤井 智	特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク 常務理事	H28.1.11 ~ R2.1.10	小委員会委員

相模原市社会教育委員会議研究調査報告書
「社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ
～人づくり、場づくり、仕組みづくりの実践と豊かな地域社会の創造～」

令和元年12月

発行 相模原市教育委員会 教育局生涯学習部生涯学習課（事務局）
〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
電話 042-769-8286（直通）